



 **TOPCON**

Topcon Report 2020

(統合報告書)



グループとしての総合力が強く求められる現下の経営環境において、経営資産の一つであるグローバル性と多様性を一層発揮し、かつ自律的な組織風土を醸成するために、国境や会社の枠を超えて共有する価値観を「TOPCON WAY」としてまとめ、明確にしました。

トプコングループは、一人ひとりが「TOPCON WAY」を実践し、すべてのステークホルダーの共感と信頼を得られる存在であり続けると共に、2032年の創立100周年を見据え、事業環境の変化を先取りした収益力強化を実行するだけでなく、経営の質を高める事を通じて更なる飛躍を図ります。

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営方針

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。

Contents

- 01 TOPCON WAY
- 03 トプコンの価値創造
- 05 数字で見るトプコン
- 07 ステークホルダーの皆さまへ
- 09 第三次中期経営計画
- 13 事業概要
- 15 セグメント別事業概要
- 19 トプコンのESG
- 41 財務ハイライト
- 43 財務レビュー
- 47 グローバル拠点
- 48 会社概要

編集方針

トプコンは、「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」という企業理念のもと、当社ならではのユニークな製品・サービスを通じて、社会の発展や地球環境の保全に貢献できる企業を目指しています。当社の長期持続的な企業価値向上への取り組みなどをご理解いただくため、2016年度より統合報告書「トプコンレポート」を作成しています。「トプコンレポート」は、国際統合報告評議会（IIRC）の開示フレームワークおよび経済産業省の価値共創ガイドランスを参考に、企業価値に大きな影響を及ぼす情報を中心に掲載しています。



見通しに関するご注意

本レポートに記載されている計画や戦略、将来の業績見通しなどは、当社が本レポート作成時点で入手可能な情報から判断したものです。したがって、今後の状況によっては、実際の結果が当社の見通しと異なる可能性があることをご承知おきください。



トプコンの価値創造

トプコンは、「TOPCON WAY」で掲げた経営理念「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」をもとに持続的な企業価値向上の実現に取り組んでいます。

分野

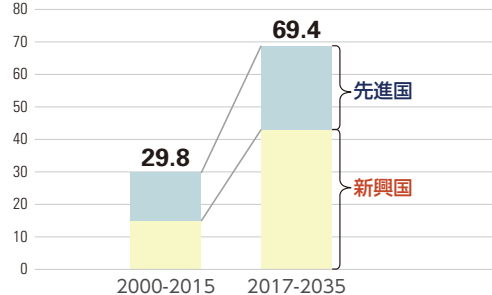
トプコンが取り組む社会的課題



世界的なインフラ需要に対応する技能者不足

インフラ需要の高騰

(単位:兆ドル)



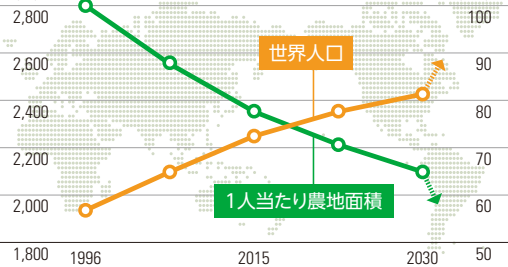
出典: GWI, HIS Global Insight, ITF, nation statics, McKinsey Global Institute analysis



世界的な人口増加に伴う食糧不足への懸念

世界人口と1人当たり農地面積の推移

(m²)



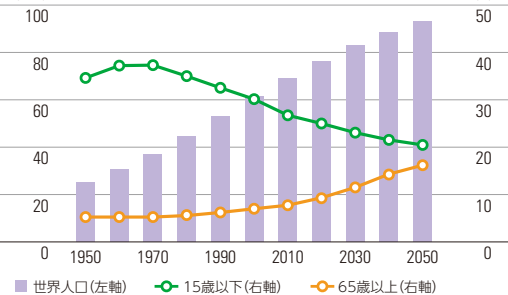
出典: FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations) 資料より当社作成



世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加

世界的な高齢化

(億人)



出典: United Nations 2019 Report

社会的課題に対するトプコンのソリューション

対応するSDGs

建設工事の工場化
(ICT自動化施工)

高精度化
人手不足解消
生産性・品質向上

11 住み続けられる
まちづくりを農業の工場化
(IT農業)

高精度化・省力化
生産性・品質向上

2 飢餓を
ゼロに眼健診(スクリーニング)の仕組づくり
(IoT医療ネットワーク)

健診(スクリーニング)

疾患早期発見

予後管理

医療効率向上

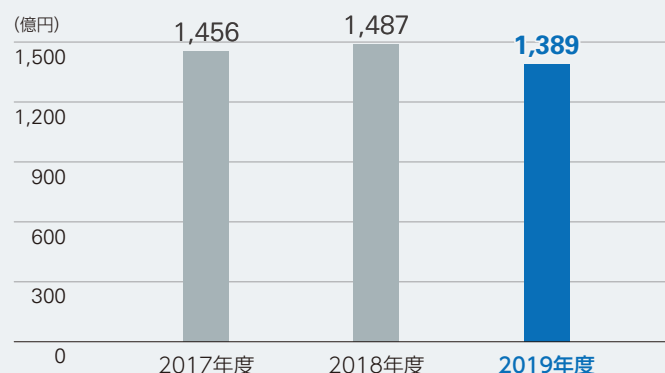
3 すべての人に
健康と福祉を

数字で見るトプコン

売上高



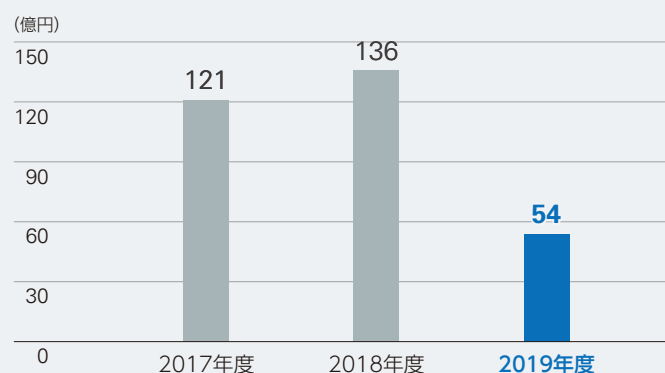
1,389億円
前期比 6.6% ▼



営業利益



54億円
前期比 60.4% ▼



ROE



1.4%
前期比 8.4pt ▼



設備投資額

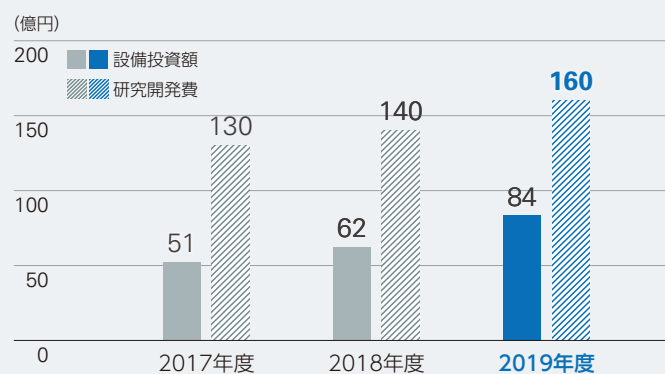


84億円
前期比 34.7% ▲

研究開発費



160億円
前期比 14.0% ▲



海外売上高比率



78.4%

前期比 0.9pt



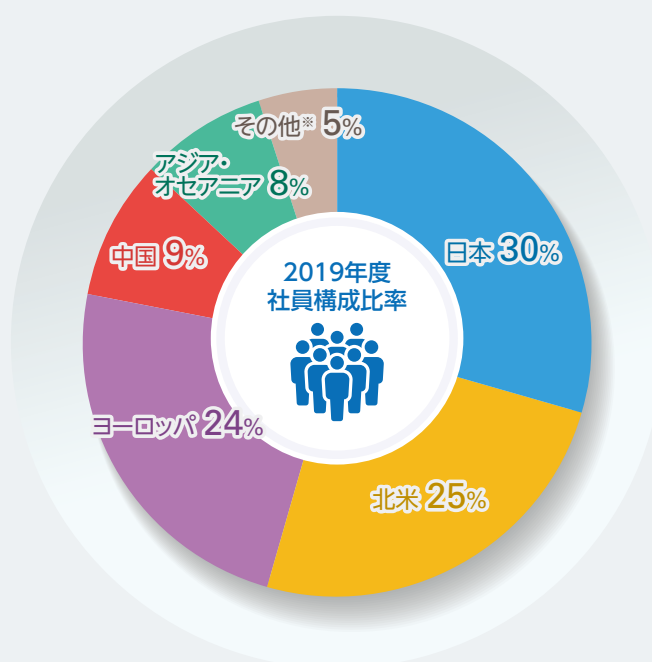
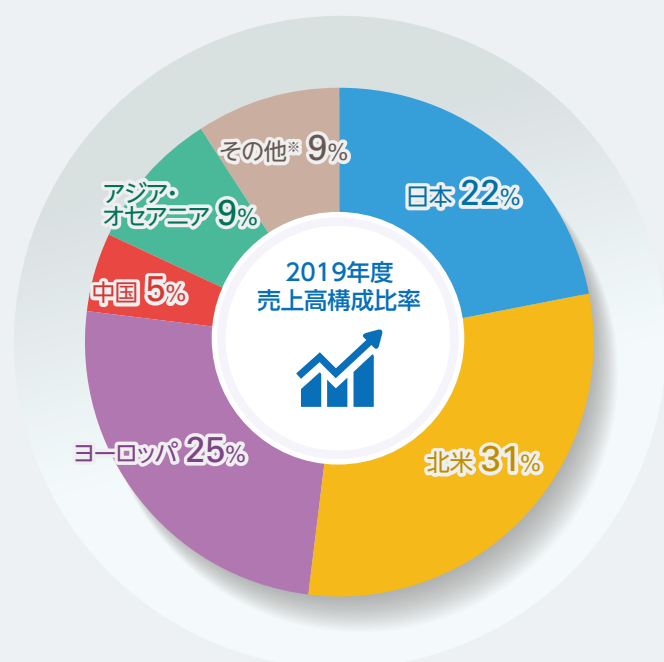
社員数



4,939人



高いグローバル性



※その他は中南米、中東、ロシア、アフリカ等が含まれます。

ステークホルダーの皆さまへ

「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、 持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

平素より格別のご厚情を賜り心より御礼申し上げます。

トプコンは、「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んでいます。

「医(Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべく眼健診(スクリーニング)の仕組づくりにより、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。

「食(Agriculture)」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足への懸念に対処すべく「農業の工場化」により、高精度化と省力化を実現し生産性及び品質の向上を目指します。

「住(Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要に伴う技能者不足に対処すべく「建設工事の工場化」により、高精度化と人手不足の解消を実現し生産性及び品質の向上を目指します。

トプコンは2019年4月より成長事業の推進加速を目指した第三次中期経営計画をスタートさせました。本計画で掲げた当社の経営ビジョン「医・食・住の成長市場において社会的課題を解決し事業を拡大する」については新型コロナウイルス感染拡大下においても変わりません。加えて、ソーシャルディスタンス対応や経済復興といった新たな社会的ニーズにも対応することにより、中期経営計画の成長シナリオを遂行し、企業価値向上に引き続き取り組んでいきます。

「医(Healthcare)」では、かかりつけ医や眼鏡店、ドラッグストア等の活用による眼疾患スクリーニングビジネスの

拡大を目指します。3D OCTや眼底カメラといったハードウェア販売に加え、米国子会社で開発したソフトウェアやIoTプラットフォームを介した医療ネットワークソリューションを提供します。また新型コロナウイルス感染予防のためのソーシャルディスタンス対応という新たなニーズに対し、当社のフルオート検査機器を活用したリモート技術で応えていきます。

「食(Agriculture)」では、Essential Business(必須事業)としての堅確なニーズも背景に、引き続き、「農業の工場化」を目指し、欧米市場を中心に、OEM向け販売を強化するほか、農作業の生産性最大化に必要なデータをクラウドで一元管理し、より付加価値の高いサービスを課金形態で提供します。深刻な担い手不足に直面する日本でもIT農業の普及を加速させると同時に未開拓市場であるアジアへの展開を視野に事業を成長させていきます。

「住(Infrastructure)」では、「建設工事の工場化」に加え、舗装メンテナンスビジネスの拡充、BIM市場の開拓を目指します。新型コロナウイルス感染拡大下においても、Essential Business(必須事業)であるインフラ工事は継続されており、欧米市場を中心にICT自動化施工の販売を強化していきます。日本国内では国土交通省が推進する「i-Construction」の一層の普及拡大に向け、ICTや3Dデータを活用した製品ラインアップを充実させていきます。

皆さまには、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長CEO

平野 聡

第三次中期経営計画

(2019年度-2021年度)

経営
ビジョン

医・食・住の成長市場において
社会的課題を解決し事業を拡大する

新型コロナウイルス感染の拡大下

▷時間軸への影響は不可避もビジョンは不変

▷成長シナリオに追い風

新
キーワード

ソーシャル
ディスタンス対応

Essential
Business
(必須事業)

経済復興



Infrastructure

世界的なインフラ需要に伴う熟練技能者不足という社会的課題は不変であり、建設分野においては、他の産業に比べ、新型コロナウイルス感染症によるインパクトは限定的と考えています。今後期待される経済復興のためのインフラ投資増は、成長シナリオである建機の自動化による「建設工事の工場化」の推進に追い風になると考えています。

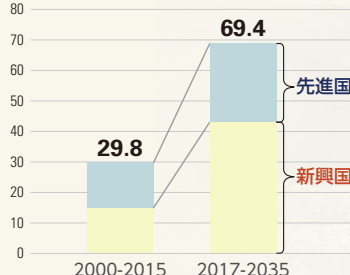
社会的課題

■インフラ需要の高騰

■熟練技能者の不足

インフラ需要の高騰

(単位:兆ドル)



出典: GVI, HIS Global Insight, ITF, nation statistics, McKinsey Global Institute analysis

ソリューション

建設工事の工場化
建機のロボット化とワークフローの一元管理による

生産性向上
人手不足解消



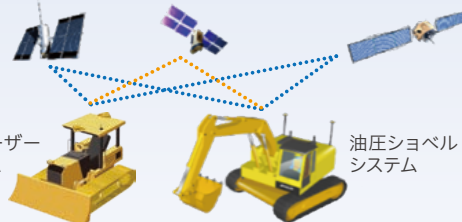
トプコンの独自技術

1 ICT自動化施工技術

精密GNSS※活用による建機の自動化システム

ICT自動化施工システム

ブルドーザーシステム



油圧ショベルシステム

3Dプリンタロボット

※GNSS: アメリカのGPS、ロシアのGLONASS、欧州のGalileo、中国のBeiDou、日本のQZSS (準天頂衛星) など全ての測位衛星の総称

2 3次元計測技術

工事のワークフローを一元管理できるセンサーデジタイゼーション

3次元計測

精密GNSS

レーザー
スキャナー

UAV



地上型測量機

空中写真測量



Agriculture

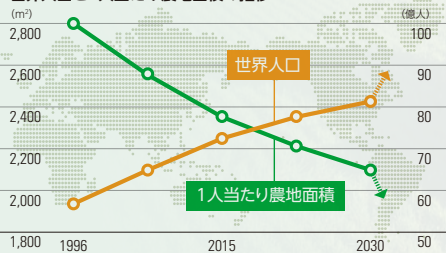
世界的な人口増加に伴う食糧不足、高齢化や熟練者の減少といった社会的課題は不変であり、新型コロナウイルス感染拡大下にあっても、「Essential Business(必須事業)」としての堅確なニーズがあります。また、新型コロナウイルス感染症対策として国境を跨いでの移動制限による労働力不足が、農機の自動化による「農業の工場化」の推進に追い風になると考えています。

社会的課題

- 世界的な人口増加
- 一人当たり農地面積減少

- 食糧不足
- 熟練者不足

世界人口と1人当たり農地面積の推移



出典: FAO(Food and Agriculture Organization of the United Nations)
資料より当社作成

ソリューション

農業の工場化
農機の自動操舵やデータの一元管理による

生産性向上
品質向上



具現化

トプコンの独自技術

1 IT農業技術

精密GNSSの活用による農機の自動化システム

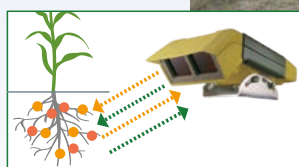
農機のオート
ステアリング
システム



2 光学センサー技術

生育・収量センサーでデジタイゼーション

レーザー式
生育センサー



成長シナリオ



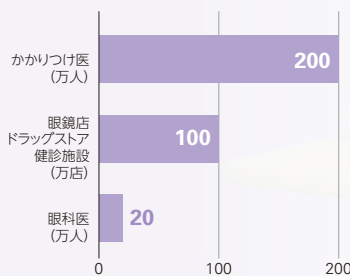
Healthcare

世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加という社会的課題は新型コロナウイルス感染拡大下においても不変であり、引き続き眼健診(スクリーニング)に対するニーズの掘り起こしに注力していきます。さらに、「ソーシャルディスタンス対応」という新ニーズに対し、当社の眼科医療機器の強みであるフルオート機能を活用したリモート技術で応えていきます。

社会的課題

- 世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加
- 世界的な眼科医不足
- 医療費の高騰

- 急増する眼疾患
三大疾患※1人口3.5億人※2に対応する眼科医の不足

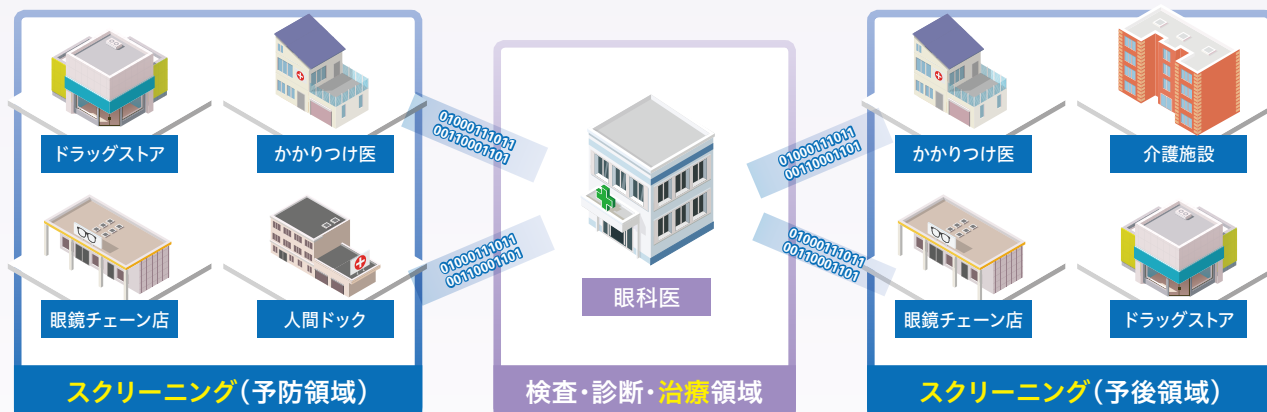


※1 眼の三大疾患: 糖尿病性網膜症、加齢黄斑変性、緑内障
※2 出典: United Nations 2010 Report

ソリューション

眼健診(スクリーニング)を創出
かかりつけ医・眼鏡店・ドラッグストア等活用による

早期発見、早期治療
医療効率向上



具現化

トプコンの独自技術

フルオートスクリーニング機:
専門性を要さない容易な操作を実現

3D OCT Maestro

- フルオートで3次元眼底像/断層撮影
- 三大眼疾患の可能性を示唆するレポート機能



眼底カメラ TRC-NW400

- フルオートで眼底像撮影
- 眼疾患の早期発見



システムをリモート操作

事業概要 (2020年3月期)

トプコンは「ポジショニング」「スマートインフラ」および「アイケア」の3つの分野で事業を展開しています。

POSITIONING COMPANY

ポジショニング・カンパニー



事業領域

- 測量
- 土木
- 建築
- 農業

製造製品

- ICT自動化施工システム
- IT農業システム
- 測量用GNSS受信機
- 施工管理ソフトウェア
- 測量・土木用ソフトウェア

売上高構成比 (%)

49.5%

SMART INFRASTRUCTURE BUSINESS

スマートインフラ事業



事業領域

- 測量
- 土木
- 建築
- 農業

製造製品

- トータルステーション
- 3Dレーザースキャナー
- レーザー機器
- 3D移動体計測システム
- 測量・土木用ソフトウェア
- 3D点群処理／モデリングソフトウェア

売上高構成比 (%)

17.5%

EYE CARE BUSINESS

アイケア事業



事業領域

- 眼科における検査・診断・治療
- スクリーニング（予防・予後）
- 眼鏡店向け検眼機器

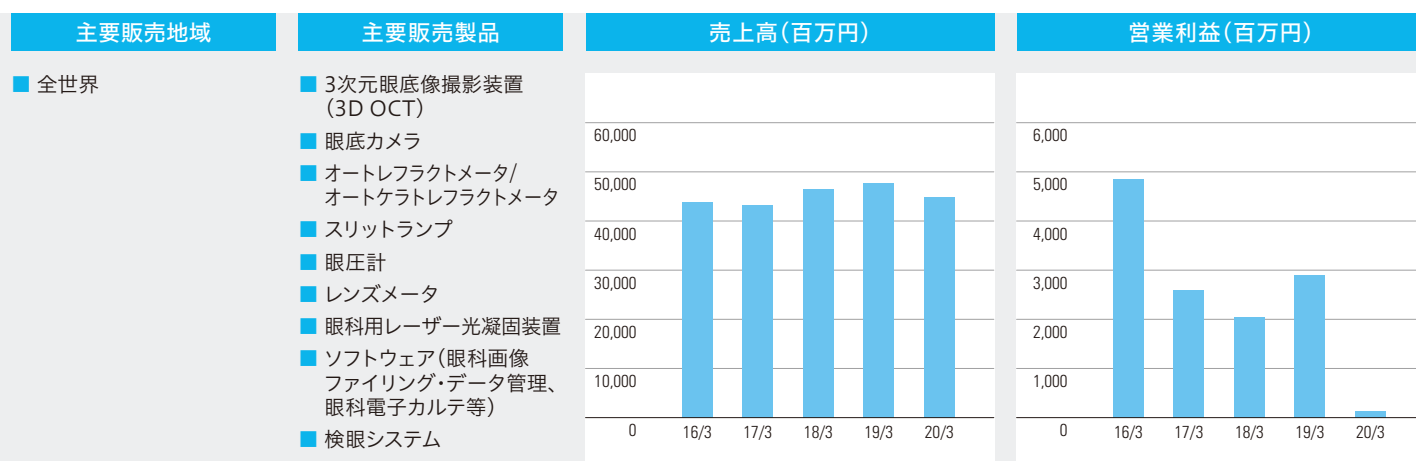
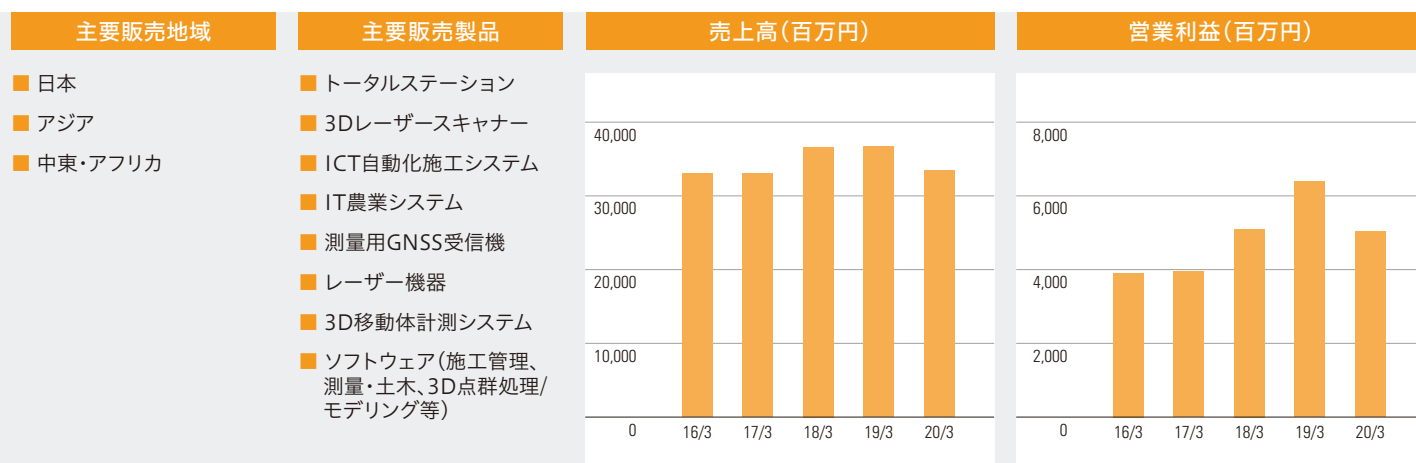
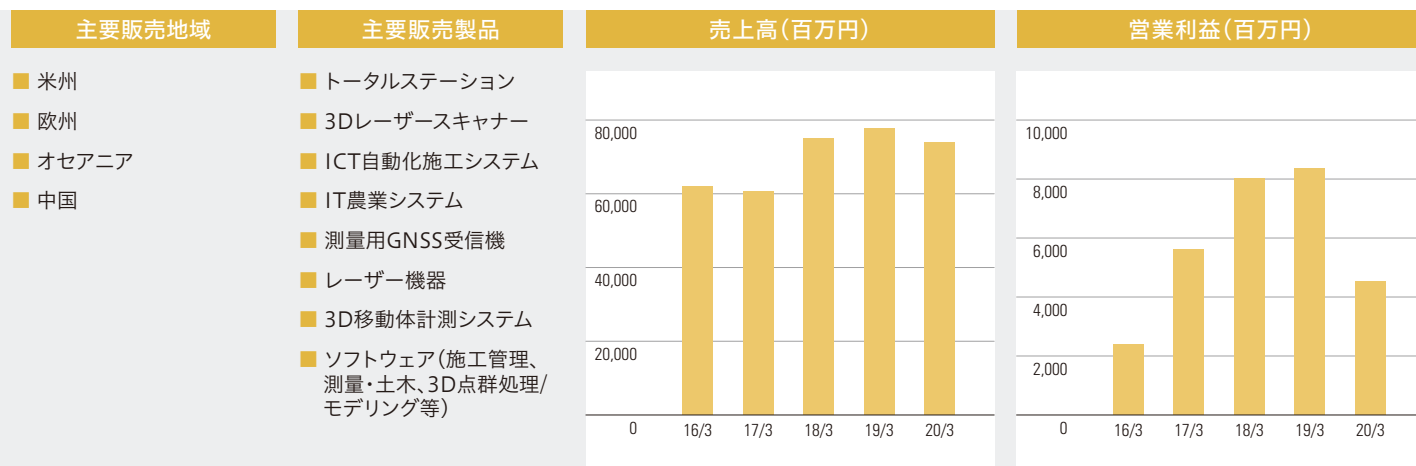
製造製品

- 3次元眼底像撮影装置 (3D OCT)
- 眼底カメラ
- オートレフラクトメータ／オートケラトレフラクトメータ
- スリットランプ
- 眼圧計
- レンズメータ
- 眼科用レーザー光凝固装置
- ソフトウェア（眼科画像ファイリング・データ管理、眼科電子カルテ等）
- 検眼システム

売上高構成比 (%)

32.0%

※売上高構成比は、外部顧客への売上高で算出しています。



事業概要

POSITIONING COMPANY

ポジショニング・カンパニー



売上高 **740億円** ▼ (前期比4.8%減)

営業利益 **45億円** ▼ (前期比45.7%減)

2020年3月期の業績

ポジショニング・カンパニーでは、ICT自動化施工のOEM向け販売が減少した一方、アフターマーケット向け販売は堅調に推移しましたが、一番の繁忙期である第4四半期に新型コロナウイルス感染拡大の影響が直撃し、欧米を中心に営業活動や出荷業務に大きな制約を受けました。この厳しい事業環境下、稼働を止められない建設や

農業顧客への製品・サービス提供を最優先に需要対応に努めたものの売上高は73,989百万円となり、前期と比べ4.8%の減少となりました。営業利益は、売上が減速する中、販管費の削減に取り組みましたが、研究開発費の先行投資等もあり4,537百万円となり、前期と比べ45.7%の減少となりました。

第三次中期経営計画の成長戦略

ICT自動化施工では、戦略的新製品として自動ショベルシステムを市場投入、また先進国の老朽化した道路のメンテナンスをターゲットとした再舗装工事ビジネスの拡充やサブスクリプションビジネスの展開などを進めます。

ICT自動化施工において、新興国や小規模OEMといった領域で大きな未開拓市場があると考えており、これらの市場に対して、アライアンスによる営業力の強化、M&Aによる販売店網の拡充などによって、市場開拓を推進していきます。

IT農業についても、ICT自動化施工同様に、新興国や小

規模OEMといった領域で未開拓市場開拓を進めていきます。さらに、第二次中期経営計画で開発を推し進めたクラウド型IoTソリューションを活用したサブスクリプションビジネスを展開しています。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、先行きの予断を許さない経営環境ではあるものの、IT農業、ICT自動化施工・インフラ整備等は、いずれも社会的に確固たるニーズと解決されるべき社会的課題のあるEssential Business(必須事業)であることから、継続的な需要と成長を見込んでいます。



SMART INFRASTRUCTURE BUSINESS

スマートインフラ事業



売上高 **334億円** ▼ (前期比9.1%減)

営業利益 **50億円** ▼ (前期比21.4%減)

2020年3月期の業績

スマートインフラ事業では、米中貿易摩擦や東南アジアにおける総選挙による需要回復遅れに伴い、アジアを中心に販売が減少したのに加え、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。また、第3四半期まで堅調に推移していた国内では、新型コロナウイルス感染防止のため移動自粛が広がる状況下、顧客の需要対応と

売上確保に努め一定の成果による改善があったものの、売上高は33,398百万円となり、前期と比べ9.1%の減少となりました。営業利益は、経費低減による改善があったものの売上高減少の影響が響き、5,027百万円となり、前期と比べ21.4%の減少となりました。

第三次中期経営計画の成長戦略

国内市場では、i-Constructionが国の直轄工事のみならず地方自治体でもICT適用工事の拡大が顕著となり、さらなる市場拡大が見込まれ、それに対応するICT自動化施工や3D計測等のソリューションで事業拡大を目指します。

IT農業では、日本国内においてもオートステアリング(自動操舵)システムの搭載率は年々上昇、当社は使い回しのしやすい商品を提案しシェアを拡大、この成功事例をアジア諸国にも横展開しさらなる売上拡大を狙います。

また建築分野においても工場化が必要であると考えています。当社は2018年に建築BIM分野で革新的な技術を持つClearEdge3D社を買収、2019年には建設・土木分野

向けソフトウェアを世界中で提供しているオートデスク社と日本国内での戦略的パートナーシップ契約を締結しました。当社の3D計測機と両社のソフトウェアを融合させ、建築における作業工程の無駄をなくし、生産性を大幅に向上するための取り組みを展開していきます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、先行きの予断を許さない経営環境ではあるものの、IT農業、ICT自動化施工・インフラ整備等は、いずれも社会的に確固たるニーズと解決されるべき社会的課題のあるEssential Business(必須事業)であることから、継続的な需要と成長を見込んでいます。

事業概要



EYE CARE BUSINESS

アイケア事業



売上高

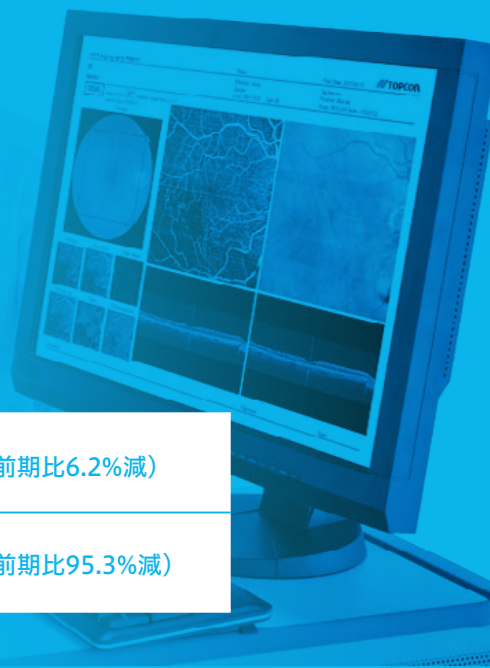
448億円

▼ (前期比6.2%減)

営業利益

1億円

▼ (前期比95.3%減)



2020年3月期の業績

アイケア事業では、主にスクリーニングビジネス及び急成長する中国市場の販売強化のため先行投資を行い、順調に販売が拡大していましたが、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けました。注力市場の中国で旧正月以降のロックダウンにより事業活動が滞り、それに続き世界各国でも医療機関への営業活動や納品が困難となり、また眼鏡店においても世界的な需要減退と

一時的な投資先送りが生じるなど事業機会が急速に縮小しました。この影響により、売上高は44,758百万円となり、前期と比べ6.2%の減少となりました。営業利益は、売上減少による影響に加え、為替影響やスクリーニングビジネス及び中国事業拡大の先行投資等もあり136百万円となり、前期と比べ95.3%の減少となりました。

第三次中期経営計画の成長戦略

スクリーニングビジネスと中国事業を二大成長事業と捉えビジネスの拡大に注力します。

スクリーニングビジネスに関しては、米国で開発子会社を設立、外部からの人材も積極的に登用し、眼科以外にもスクリーニング検査を実施できるように眼鏡チェーン店やかかりつけ医などをサポートする独自のソフトウェアを開発しています。当社は専門性を要さない容易な操作を実現したフルオートスクリーニング機、3D OCT MaestroとTRC-NW400にこのソフトウェアをバンドルしたソリューションで、スクリーニングビジネスの拡大を図ります。

また、中国は糖尿病疾患数が世界最多である一方で眼

科医が不足しており、スクリーニング需要が最も高い国と見込まれ、大手検診グループやAI開発会社とのパートナーシップ構築によりビジネスの拡大を進めていきます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、先行きの予断を許さない経営環境ではあるものの、眼科医療の事業領域は、社会的に確固たるニーズと解決されるべき社会的課題のある事業領域であることから、継続的な需要と成長を見込んでいます。さらに新型コロナウイルス感染予防のためのソーシャルディスタンス対応という新たなニーズに対し、当社のフルオート機器を活用したリモート技術で応えていきます。

経済産業省・東京証券取引所 「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)2020」 に選定されました。(2020年8月25日発表)

近年AI、IoT、ビッグデータ等のデジタル技術を前提として、ビジネスモデル等を抜本的に変革し、新たな成長・競争力強化につなげていく「デジタルトランスフォーメーション(DX)」のグローバルな潮流が起きていることを踏まえ、DX活用による革新的な生産性の向上、既存ビジネスの変革、新規ビジネスの創出に取り組む企業を、本年より「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)」として選定をするもので、東京証券取引所の国内上場企業 約3,700社(一部、二部、マザーズ、JASDAQ)を対象として、総合評価点の最も高い企業35社が選出されました。

当社は経営理念に「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」を掲げ、「医」「食」「住」それぞれの分野における社会的課題に対し、DXソリューションで解決を目指す取り組みを推進しています。



DX銘柄2020
Digital Transformation

「医・食・住」に関する社会的課題を解決する取り組み、
“眼健診の仕組づくり” “農業の工場化” “建設工事の工場化” が高評価!!

経済産業省発表資料

株式会社トプコン
(精密機器/7732)

「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営ビジョンにおけるDXの位置づけ
トプコンの事業領域である「医・食・住」の分野は、それぞれ社会的課題に直面しており、どれも大きな産業にもかかわらず、IT化・自動化が遅れています。
これらの社会的課題に対し、精密GNSS、3次元計測、光学やセンシング・制御技術などのトプコン独自技術に基づき、さらに、グローバルな組織体制のもと、IoTとネットワーク技術を活用したDXソリューションで解決することを中期経営計画に掲げ取り組んでいます。

DXによる「医・食・住」のイノベーション

医 眼健診(スクリーニング)の仕組づくり
世界的な高齢化に伴い眼疾患が増加する一方で、眼科医の不足が社会的課題となっています。
トプコンは、眼科専門医以外でも取り扱えるフルオート検査機器とICTを活用して、遠隔診断やAI自動診断を可能にする仕組みを構築。かかりつけ医や、眼鏡店・ドラッグストア等を活用した眼の健診(スクリーニング)にフォーカスしたDXソリューションを実現。眼疾患の早期発見・早期治療に貢献しています。
※日本においては医師不在の眼鏡店等は対象外

食 「農業の工場化」で営農サイクルを一元管理
世界的な人口増加に伴う食糧不足への懸念が社会的課題となっています。トプコンは農機の自動運転システムやレーザ式生育センサーにより、これまで経験と勘に依存していた計画・種まき・育成・収穫の営農プロセスをデジタルデータで一元管理し、生産性や品質の向上を実現しています。

住 「建設工事の工場化」でワークフローを一元化
世界的なインフラ需要が増加する一方で、建設現場における技能者不足が社会的課題となっています。
トプコンは、3次元計測システムやセンシング/制御技術の活用により建機を自動制御できるICT自動化施工システムを開発。“測量・設計・施工・検査”のワークフローを3Dデジタルデータで一元管理し、データ連携する事で、建設工事のワークフローをDXソリューションで効率化し、人手不足の解消と生産性向上に貢献しています。

DX調査・6評価軸の達成状況

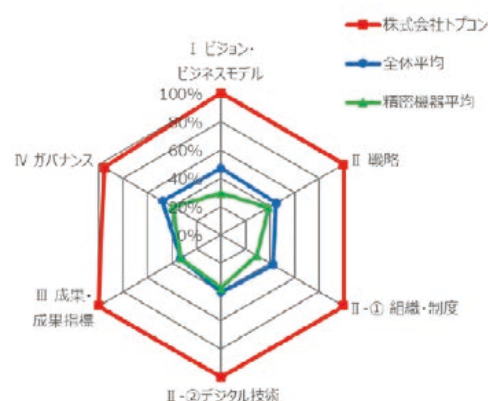
コロナ禍における取組
医(ヘルスケア)の領域では、コロナ禍における新ニーズであるソーシャルディスタンスに資するリモート検眼システムが合致し、主に欧米の眼鏡店の需要に対応しています。
当社の強みであるフルオート技術・デジタル技術に加え、タブレットPCでリモート操作できるシステムのラインアップを拡充し、「ソーシャルディスタンス対応を可能にしたDXソリューションへの進化」を推進しています。

今回、「医・食・住」の事業領域において、新たな価値創造に向けた当社のビジネスモデルや成長戦略、それを支えるグローバルな組織改革や人材マネジメント、IT環境の整備といった当社の総合的な取り組みが高く評価されました。

「医」社会的課題：世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加
DXソリューション：眼健診(スクリーニング)の仕組づくり

「食」社会的課題：世界的な人口増加に伴う食糧不足への懸念
DXソリューション：「農業の工場化」で営農サイクルを一元管理

「住」社会的課題：世界的なインフラ需要に伴う技能者不足
DXソリューション：「建設工事の工場化」でワークフローを一元化



DX : Digital Transformation

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

経済産業省DX銘柄発表ニュースリリース <https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200825001/20200825001.html>

トプコンのESG

ESG

トプコングループは、本業を通じたESG活動を推進することにより社会的責任を果たし、中長期的な企業価値向上に努めています。

国連グローバル・コンパクト（以下、国連GC）の趣旨に賛同し、この精神を基調に利益ある成長の実現に向けた努力を続けています。「医・食・住」の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大することで持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）に対しても大きな貢献を果たしていると自負しています。

これらの努力の礎となる事業基盤における具体的な活動に向けては、CSR(Corporate Social Responsibility)に関連した自社の取り組みの根本となる「CSR基本方針」を定め、この方針に基づいて毎年の活動計画を立案しており、社会問題の解決に資する商品の提供とともに、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを重視し、事業活動を通じた社会貢献を目指しています。

同時に、地球環境への配慮、社会貢献活動をはじめとしたCSRの推進、コーポレート・ガバナンスの確立及びコンプライアンス活動の推進に注力しています。



CSR 基本方針

- 1 グローバル企業にふさわしい価値観、基準を形成・共有し実践するため、CSR活動を経営の中に位置づけ、計画的に取り組めます。
- 2 グローバル・コンパクトに掲げられるとおり、影響力のおよぶ範囲内で、人権、労働基準、環境、腐敗防止に関して、国際的に認められた規範を支持し、実践します。
- 3 有用な商品の開発、製造、販売、サービスを通じて、人類社会への貢献を主体的・能動的に果たします。
- 4 環境に配慮した事業プロセスの構築、商品・サービスの提供等により、環境経営を推進します。
- 5 役員、社員一人ひとりの日常活動への定着、グループ・グローバルでの浸透、定着を図ります。
- 6 積極的な情報発信により、トプコングループに対するすべてのステークホルダーの理解と信頼を獲得します。

Topcon's ESG

トプコングループは、ESG活動を推進していくにあたり、当社グループに関連する様々なステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、個々の活動実績を年度ごとに確認・評価し、次年度以降の活動につなげています。さらに、国連GCやSDGsのような国際的な枠組みを重視し、グローバル企業として果たすべきESG活動に取り組んでいます。

ステークホルダーとの関係

トプコングループは、CSR基本方針に基づいて、社会問題の解決に資する製品・サービスの提供を行うことと同時に、グループに関連する多様なステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを重視し、事業活動を通じた社会貢献を目指しています。

それぞれのステークホルダーの皆さまに対しては、年度ごとの活動実績を確認・評価し、翌年度の活動に対する目標設定につなげています。

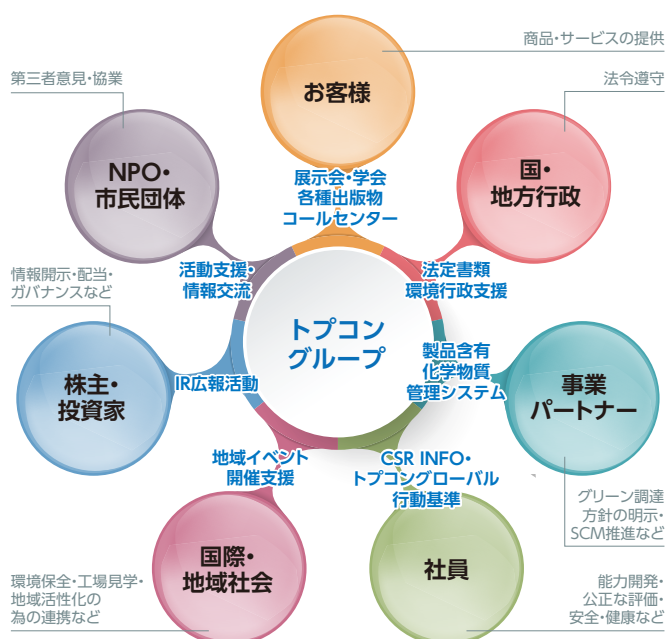
このうち、お客様に対しては、製品・サービス品質向上とお客様からの苦情への迅速な対応をテーマとしています。ここでは、リスク分析の実施とデザインレビュー強化によって、開発スケジュールの遵守と品質向上につなげています。取引先についても、資材調達方針の明確化などにより、公正な取引を約束しています。

社員に対しては、働く環境の向上を図っています。安全衛生にかかわる重点項目の推進やダイバーシティへの取り組み強化などを通じて、働きやすく、満足度の高い職場環境づくりを目指しています。

また、事業パートナー、国・地方行政、国際・地域社会、NPO・市民団体などに対しては、主に環境側面での貢献を進めています。環境配慮・省資源型商品や医療・健康・生活向上に有用な製品・サービスの提供に加え、調達・開発・生産・販売のプロセスにおける環境負荷低減を推進することで、これらのステークホルダーの求める環境貢献を進めています。

そして、株主・投資家に対しては、情報発信の強化と外部評価の維持を通じて、コミュニケーションを図っています。

これらすべてのステークホルダーとのコミュニケーションに関しては、主にウェブサイトによる情報公開を行っています。さらに、IR広報、地域イベント、展示会、学会、各種出版物など様々な手段を通じて情報を公開し、多面的かつ重層的なコミュニケーションを図っています。



トプコングループでは、統合報告書やウェブサイト以外にも、上記の様に多様なコミュニケーションを行っています。

環境に対する
取り組みについて

P23

社会に対する
取り組みについて

P25

ガバナンスに対する
取り組みについて

P29

国連GCとSDGsについて

トプコングループは日本以外での売上が8割近くを占めるグローバル企業であることから国際的な枠組みを重視し、それらに対して積極的な取り組みを進めています。その代表的なものが、国連グローバル・コンパクトと持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals、以下、SDGs）です。

トプコングループは2007年10月、国連GCに参加して以来、TOPCON WAYやCSR基本方針をはじめとした、グループ経営の根幹を成す各種方針や制度等に、国連GCの10原則※1を採り入れています。具体的に国連GCの精神を実践するための様々な活動も行い、意識向上に取り組んでいます。



さらに、2015年に国連サミットで採択されたSDGsに対しても、積極的な活動を行うべく、検討しています。SDGsでは、貧困や格差の問題、消費や生産、気候変動対策といった先進国を含む全ての国に適用される17の目標※2の達成に向けて、企業の参画が求められていますが、当社もこの国際的な背景を考慮しつつ、重点課題に対して取り組みを進めています。

中でも、当社の事業の中核である「医・食・住」において、当社の事業活動が社会に貢献する取り組みと重なる部分が多くあることから、これらの課題解決を通じたSDGsへの適応に注力しています。

※1 <http://www.ungcn.org/gc/principles/index.html>

※2 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

経営理念

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

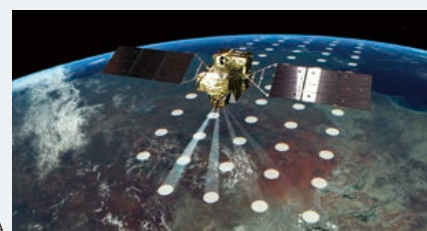
トプコンが取り組む社会的課題

医 Healthcare	食 Agriculture	住 Infrastructure
世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加	世界的な人口増加に伴う食糧不足への懸念	世界的なインフラ需要に対応する技能者不足
3 すべての人に健康と福祉を	2 飢餓をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを



温室効果ガス観測衛星に搭載されているトプコンの技術

温室効果ガス観測衛星の目にあたる光学系ユニットにはトプコンの技術が搭載されています。衛星には、この光学系ユニットが5つ搭載され、広いエリアを高精度に観測するための性能を支えています。



©JAXA

環境に対する 取り組みについて

トプコングループは「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」という経営理念に基づいた本業そのものが、地球環境にも貢献できると考えています。トプコンは、建機や農機の製造メーカーではありませんが、IT化の実現により建設工事や農作業の効率化を図り、生産性を高めるソリューションを提供しています。特にIT農業は、安定的な農作物の生産に貢献するだけでなく、農機を効率良く運用することで、燃料、水、肥料や農薬などのムダを省き、地球環境の保護にも貢献します。

トプコングループの地球環境問題への対応

1. 地球温暖化防止

地球温暖化を最重要の地球環境問題と捉え、日本国内外の拠点で排出するCO₂排出量の削減に努め、脱炭素社会の構築につながる取り組みを推進します。

2. 商品を通じた貢献

商品そのもののライフサイクルを通じた環境負荷をより一層低減するため、省エネ化、省資源化を推進します。また、お客様とともに地球温暖化防止、資源有効利用、生物多様性保全に貢献できる商品、技術、サービスの提供に努めます。更に、ものづくりにおいては、開発・製造・販売を含めた企業活動から発生する廃棄物はリサイクルを基本とし、有効利用に努めます。

環境マネジメントシステム

—ISO14001への取り組み—

製造関係会社を中心に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得しており、2018年8月に「2015年版」への移行審査に合格し、認証を維持しています。

Environment

トプコンの環境負荷実績報告(2019年度)

1. 地球温暖化防止(CO₂排出量削減)

地球温暖化を最重要の地球環境問題と捉え、東京都条例が定めた基準年(2005年度から2007年度の3年間平均値)の排出量に対し20%削減となる5,024.0t-CO₂を目標とした削減活動を進めた結果、47.0%削減の3,332.0t-CO₂となりました。海外の拠点においてもこれに準じてCO₂排出量の削減に努めています。

2. 資源の有効活用(総排出量削減)

地球の限りある資源を有効に活用する観点から、ゼロエミッションをベースに、総排出量の削減を進めています。2019年度は、目標とした総排出量220.0トンに対して、計画を上回る廃棄量により実績は230.3トンとなりました。目標値達成に向け、排出物の管理徹底に努めていきます。

3. 化学物質管理(VOC※削減)

化学物質管理の一環として、VOCの削減に努めています。2019年度は、2000年度比82.4%減の総排出量3,300キログラムの目標に対して、2,525キログラム(86.5%削減)まで使用量を減らすことができました。

また、削減効果の大きな活動として、溶剤塗料から水性塗料への代替があります。その中で、塗膜の摩耗耐久性を10倍以上向上させることに成功し、環境保全と製品耐久性を両立させています。

※VOC(Volatile Organic Compounds):揮発性有機化合物

環境方針

トプコンは、「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念とする「TOPCON WAY」を最上位の価値観に掲げ、「トプコングローバル行動基準」に基づき、事業活動の環境負荷低減を図ります。さらに商品・サービスの提供によって社会全体の環境負荷低減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 環境問題への取組みを、経営の重要課題の一つとして位置付け、経営者から一般社員まで全員参加の環境目的・目標を設定し、事業活動における環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステムの継続的な改善を推進します。
2. 関係法令・条例・指導基準・協定及び受け入れたその他の要求事項等を遵守し、管理徹底に努めます。
3. 環境負荷低減・生物多様性保全・環境汚染予防に努め、環境リスク低減のための重点項目として、以下の目標を設定し活動します。
 - ①ライフサイクルを考慮した環境調和型製品・サービスを提供します。
 - ②化学物質及び製品含有化学物質の管理レベルを高めます。
 - ③廃棄物の排出削減に注力するとともに、循環資源として価値の向上を図ります。
 - ④地球温暖化防止活動を推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。
4. 構内周辺も含めた美化に努めるとともに、地域活動への積極的参加を行い、地域社会との連帯・協調を図ります。
5. 環境教育及び広報活動の充実による社員意識の向上と、全員参加による環境保全活動の向上を図ります。
6. トプコングループ全体のレベルアップを目指して、関係会社等に対して計画的及び積極的な指導・支援を行います。



社会に対する 取り組みについて

Social

人間の尊重(人権の尊重)

トプコングループは、多様性に富んだ社員で構成されるグローバルカンパニーであり、人間尊重の立場に立って、個人の多様な価値観を認め、基本的人権、人格、個性を尊重し、全ての個人が尊重される職場環境の維持に努めています。

雇用及び業務について、公平な機会を社員に提供するため、職場における差別を認めず、全ての社員、求職者、お客様、サプライヤーを尊重し、人種、宗教、性別、国籍、年齢、身体・精神障がい、性的指向等に基づく差別的取り扱いを行わないことを定めています。また、安心、安全な職場環境を提供し、職場での暴力、脅迫行為を認めず、身体的な暴力行為だけでなく、威圧的で社内秩序を乱す行為、脅迫的な言葉の使用も認めません。さらに、児童労働、強制労働についても認めないことを定めています。

トプコングループは、社員の労働者としての権利を保護するために、労使が直接意見交換することが重要と考えています。日本国内ではトプコン労働組合やグループ製造関係会社のトプコン関連労働組合協議会が結成されています。トプコン労働組合に対しては、会社側が経営状況を定期的に説明する「労使懇談会」や「労使協議会」を開催し、コミュニケーションの強化に努めています。

ダイバーシティ

多様性尊重の方針

トプコングループは、社員とのコミュニケーションを大切に、国籍、人種、性別を問わず多様な個性や価値観を有した人材が、創造と革新の精神をもって、その能力を最大限発揮し、活躍できる企業を目指しています。上記の目的を達成するために、トプコングループ共通の行動指針である「トプコングローバル行動基準」を周知し、実践するとともに、法令遵守の徹底を図っています。

女性の活躍推進への取り組み

海外売上高比率がおよそ8割、グループ社員のおよそ7割がノン・ジャパニーズであり、世界の26か国に拠点を置

きグローバルに事業展開をしているトプコングループは、全世界的な視点で多様性に富む人材を適材適所で採用を行ってきました。多様性に富む人材がその資質を最大限に発揮するための職場風土実現を目指す上で、女性が個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが自分らしいキャリアの実現を行える環境づくりを重要課題としています。

具体的な取り組みとして、あらゆる職種において、女性がより一層活躍できる環境を整えることにより、継続的、長期的なキャリアを築ける仕組みづくりを目指しています。また、女性社員の海外勤務機会を創出しています。性別や年齢に関係なく、意欲のある者に機会を与え、グローバル人材として成長できる場を提供しています。

またトプコンは、「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」の構成銘柄に採用されています。「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」は、「MSCIジャパンIMIトップ500指数」構成銘柄の中から、性別多様性に優れた企業を選別して構成される指数です。本指数は、2017年7月から年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のパッシブ運用を行う際のESG指数の一つとして選定されています。

トプコンの具体的な取り組み結果 (2020年3月現在)

- 女性取締役1名 ■ 女性執行役員1名
- 女性管理職11名 ■ 女性社員比率17.0%

労働慣行

トプコングループは、社員の能力を最大限発揮させ、職場における事故を避けるためには、安全衛生の確保が重要であると考えています。この考えに基づき、建築物・設備等に対して必要な安全対策を講じ、社員等の安全と健康を重視した作業基準を制定しています。社員等は、安全性を第一に考え、安全衛生に関する法令及び社内規程を遵守することとしています。

また、国・地域を問わず、出張している社員及び海外赴任している社員ならびにその家族等の安全を確保するため、突発的危機対応システムを構築しており、事件・事故の予

防策を中心とした安全対策の確立・強化を図っています。

多様な働き方の提供

トプコンは、社員の仕事と家庭の両立や、労働生産性向上に向けた働き方改革を支援しています。これに関連して、出産・育児についても、様々な制度を設立しています。

中でも、「妊産婦のための勤務免除」制度では、妊娠中または出産後1年以内の女性社員が医師・助産師の指示による健康検査等のために必要な時間の勤務を免除とするほか、配偶者が出産する場合、3日間の休暇が取得可能な「配偶者の出産休暇」制度などを設け、出産しやすい仕組みを整えています。

また、育児についても、生後満1年に達しない生児を育てる女性社員は、休憩時間のほかに1日2回各30分、育児時間を確保できる「育児時間制度」や子供が満2歳に達する日の属する月の末日まで取得可能な「育児休業制度」を設けています。また、「短時間、短日勤務制度」など、勤務形態を柔軟に選択できる制度を拡充し、かつ小学校修了までの子を養育する社員は、子が1人であれば年間5日、2人以上であれば年間10日まで取得可能な「子の看護休暇」などによって、子育て世代の社員の育児を支援し、多様な働き方への対応を図っています。

人材育成

トプコングループは、社員等に主体的に学び成長する機会を平等・公平に提供し、その資質を最大限に発揮することができるよう職場風土の実現に努めています。社員等は、自らの職務領域と責任権限に基づき業務を遂行し、日常業務の内外で、能力向上のための自己研鑽に努める機会を提供しています。

トプコングループは、経営ビジョンの実現に向けた人材戦略として、トプコニアンの育成をテーマにしています。トプコニアンとは、(1)利益を創出する高度な専門性を持つ人材、(2)国境や文化の違いを超えて共通の価値観をもって行動する人材、(3)チームワークを大切にす人材という3つの条件をみたす人材であると定義しており、このような人材育成のために、定期的に講義・研修などを実施しています。

グローバル輸出管理体制の 維持・強化について

海外売上高比率が8割近くを占め、事業をグローバル展開している当社が目標に掲げているのは『グローバル輸出管理体制の維持・強化』です。輸出管理体制が脆弱な場合、最悪のケースは輸出管理法令違反等により輸出禁止等の制裁を受ける可能性もあり、企業としての存続基盤を揺るがす事態を招きかねません。リーディングカンパニーとして『国際的な平和と安全の維持』という安全保障面での自覚と責任が厳しく求められます。『グローバル輸出管理体制の維持・強化』実現のため、「1. 内部監査の実施」「2. 輸出管理教育の実施(e-learning含む)」「3. 輸出管理の専門家育成」「4. コンプライアンス推進会議の定期開催」「5. 特別管理地域の設定と厳格な管理」の5項目の活動に注力しています。

腐敗防止

トプコングループは、法令または健全な商慣習に反する不適正な利益や賄賂を提供しないことを定めています。社員等は、国によっては、公務員だけでなく民間企業の社員に対する贈賄も禁止していることを認識し、関連する国・地域ごとの法令の内容を理解し、遵守しなければならないと定めています。

トプコングループでは、賄賂とは事業活動において不正の利益を得るため、または不正の利益に対する謝礼として公務員等に対して提供されるものであって、何らかの価値のあるものと定義しています。

賄賂は金銭に限らず、接待、贈物、寄付、祝儀その他の利益を含み、またその金額・価値の多寡を問わないこととしています。社員等は、エージェンツ等トプコングループのため

CSR活動報告

1 オランダ

Topcon Europe Medical B.V.の従業員はボランティアで赤十字のCOVID-19サポートチームへ参加し、病院や医師へCOVID-19用の検査薬の配達支援を行いました。

2 イタリア

Topcon Agriculture S.p.A.は、トリノインターナショナルスクールの生徒にIT農業システムの機材を提供しました。学生達は微生物燃料電池と水で動くスマート温室のコンセプトを開発し、このプロジェクトは2019年にニューヨーク市のコンテストで優勝しました。

3 ベルギー

Topcon Positioning Belgiumは、測量から土木施工までカバーするフィールドアプリケーション「MAGNET FIELD」のトレーニングイベントを開催しました。多くの方に参加いただき、多彩な機能をもつMAGNET FIELDの使いやすさを学んでいただきました。

4 UAE

Topcon Positioning Middle East and Africa FZE(TPMA)の技術部門およびマーケティングチームは、ドバイのフェアグリーン国際学校の8年生と9年生の学生に学術的なサポートを提供しました。建設における基本的な計算方法をベースに、トータルステーションやGNSSを用いた実践的なセッションを行いました。



社会に対する取り組みについて

に活動する仲介者を使用する場合、上記の行為を行わせないことや、その仲介者のサービス及び報酬を、事前に合理的な範囲で明確に取り決めることも定めています。

内部通報制度

トプコンでは、2006年から内部通報制度を設け、リスク・コンプライアンス情報（法令や社内規程で禁止されている行為、社会通念に反する行為、もしくは、その疑いがある行為などの情報）の早期発見とその是正に努めています。これは職制を通じたルートとは別に、直接担当部門（経営監査室）に連絡できる制度です。

経営監査室は、内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行っています。また、国内外のグループ会社において、それぞれ同制度を設ける

など、毎年制度の整備を拡大し、グループ一丸となってコンプライアンス経営を推進しています。

個人情報

トプコングループは、個人情報保護に関する基本方針を定め、事業活動における個人情報を尊重し、その保護に努めています。ここでの「個人情報」とは、社員等がその業務遂行過程において取り扱うお客様、取引先等の役職員、求人応募者及び社員等その他個人に関する情報で、当該個人を識別することを可能にする情報であり、社員等は、関連する国・地域ごとに適用される法令に基づき、適切かつ公正な方法で個人情報を収集、管理、活用することとしています。

5 シンガポール

Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.は、カンボジアの大学でICTキャリアフォーラムに参加しました。学生向けに測量の仕事の内容やエンジニア向けの技術紹介など、フォーラムを通じたリクルート活動も実施しました。

6 シンガポール

Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.では、企業組織に対してさまざまな無料の目のスクリーニングイベント/プログラムを継続的にサポート、後援しています。

7 マレーシア

Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.は高齢者向けの無料眼科健診を実施しました。モスク内に会場を設置し、礼拝を終えた方々は列をなして眼科検査を受診していました。

8 中国

Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.では、従業員向けに健康に関するセミナーを開催しました。東莞市の第三人民業院から医師を招き、応急処置や心臓マッサージのスキル習得、病気を未然に防ぐための生活習慣改善など、健康に関する幅広い知識を学びました。

その他(寄付・寄贈による支援活動)

- Topcon France Medical S.A.S.は、カンボジアを支援する団体である「les yeux du monde」に7,500€を寄付しました。
- Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.は、「THE EYE BALL 2019」を支援する慈善イベントに5,000S\$を寄付しました。
- Topcon (Great Britain) Medical Ltd.は全ての従業員に50ポンドのクーポン券を配布し会社主催のクリスマスイベントに招待しました。



ガバナンスに対する 取り組みについて

Governance

コーポレート・ガバナンスの概要

1 コーポレート・ガバナンスに関する 基本的な考え方

当社は、当社及びその関係会社で構成されるトプコングループ（以下、「当社グループ」という）の役員・社員が共有すべき価値観、判断軸と行動の基本原則である「TOPCON WAY」に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、TOPCONコーポレート・ガバナンス・ガイドラインを制定し、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現します。

2 コーポレート・ガバナンス体制の概要

1. 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。監査役会と、内部監査部門である「経営監査室」とは、事前かつ相互に監査計画や監査方針等につき協議し、年度中、定期的に情報交換を行うなどの相互連携を図り、監査役の業務の効率性・実効性を高めています。

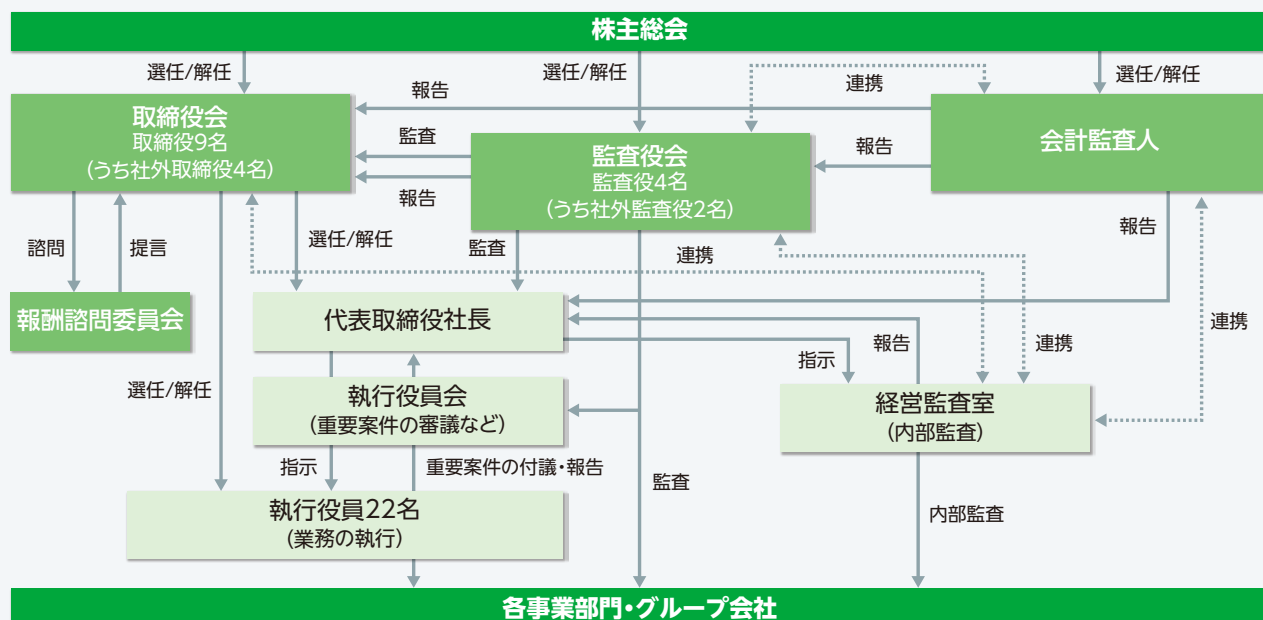
2. 取締役会

i) 取締役会の役割・責務

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、株主に対する受託者責任を認識し、「経営の健全性の維持」「経営の透明性の確保」に加え、「経営効率の向上」を正しく達成し、当社グループの企業経営に関わるすべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすよう行動しています。

- 取締役会は、上記の責任を果たすため、当社グループの業績等の評価、内部統制システム、リスク管理体制の適切な整備・運用その他経営全般に関する監督を独立した客観的な立場から行っています。
- 取締役会は、法令・定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項の意思決定を行い、その意思決定に基づく業務執行体制として執行役員制度を設け、執行役員に日常の業務執行を委ねています。執行役員は、当社グループの事業分野において必要とされる知識・経験の有無を考慮し、取締役会の決議により選任しています。

ガバナンス体制(2020年6月25日時点)



※経営監査室は重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会、及び代表取締役社長へ適時に報告する体制となっています。

- 取締役会は、監査役又は会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合の対応体制を確立しています。
- 取締役会は、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、結果の概要を開示しています。

ii) 取締役会の構成

- 取締役会は、取締役9名(うち社外取締役4名)で構成しています。
- 当社は、複数の独立社外取締役を選任し、独立社外取締役が取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を述べることにより、経営の監督体制を確保しています。
- 取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の意思決定及び監督機能を効果的に発揮できる適切な員数を維持しています。

iii) 内部統制

取締役会は、適切な統制のもとで迅速な業務執行が行われるようにするため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、コンプライアンス、財務報告の適正性の確保、リスクマネジメント等のための当社グループの体制構築と運用状況を監督しています。

- 当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な事項があれば取締役会等に適時に報告する体制を整備しています。
- 当社は、「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、当社グループに生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時・適切に対応し得る危機管理体制を整備しています。
- 当社は、取締役の競業取引及び取締役と会社の取引その他両者の利益が相反する取引について、取締役会の承認事項としています。

3. 監査役会

i) 監査役会の役割・責務

監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動しています。

- 監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しています。

ii) 監査役会の構成

- 当社は、透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としています。
- 監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されています。
- 監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しています。
- 監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しています。

iii) 会計監査人及び内部監査部門との関係

監査役会、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しています。

- 監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しています。
- 監査役会は、会計監査人又は内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しています。

4. 会計監査人

会計監査人は、当社グループの財務情報の信頼性を担保する重要な役割を担い、株主や投資家に対して責務を負います。

- 会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保しています。

- 会計監査人は、独立性と専門性を確保しています。
- 会計監査人は、会計監査を適正に行うために必要な監査の品質管理の基準を遵守しています。

5. 報酬諮問委員会

当社は、取締役の報酬等の取り扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、取締役会から独立した報酬諮問委員会を設置しています。

- 報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成しています。
- 報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っています。

6. 内部監査部門等

当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証しています。経営監査室は、5名で構成しています。

- 経営監査室は、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時に報告する体制を整備しています。
- 経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しています。
- 経営監査室は、当社の内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行っています。

7. 取締役及び監査役

i) 取締役

取締役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を執行しています。

- 取締役は、取締役会の一員として、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しています。

ガバナンスに対する取り組みについて

- 取締役は、その職務を執行するために十分な情報を収集するとともに、取締役会において説明を求め、積極的に発言し、自由闊達で建設的な議論を行っています。
- 取締役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ています。
- 取締役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しています。
- 当社は、インセンティブとして、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた中長期業績連動報酬を採用しています(社外取締役を除く)。

ii) 監査役

監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、監査役としての職務を執行しています。

- 監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査の分担に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告、資料・情報の提供を受け、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り、取締役及び執行役員等の職務執行状況を監査しています。
- 監査役は、取締役会の意思決定及び内部統制システムの構築と運用状況を監査しています。
- 監査役は、当社の重要な会議への出席等により監査に必要な情報を積極的に収集し、必要に応じて取締役に対して適切に意見を述べています。
- 監査役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ています。
- 監査役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しています。

iii) 独立社外取締役及び独立社外監査役

独立社外取締役及び独立社外監査役は、執行の監督、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための助言、利益相反の監督を行うとともに、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に反映しています。

- 独立社外取締役は4名、独立社外監査役は2名です。
- 独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレート・ガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行っています。
- 当社は、金融商品取引所が定める独立性要件を満たす社外取締役及び社外監査役を選任しています。
- 独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めています。

iv) 支援体制

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役がその役割・責務を果たすための実効的かつ十分な支援体制を整備しています。

- 取締役会で十分な議論が可能となるよう、以下のとおり取締役会を運営しています。
 - 1) 取締役会の年間スケジュールを作成し、審議事項の年間計画を立てています。
 - 2) 取締役会において十分な議論ができる適切な審議時間を設定しています。
 - 3) 取締役会の審議事項に関する資料を、十分に先立って配付しています。
 - 4) 上記に限らず、取締役が意思決定に必要な情報並びに監査役がその職務遂行に必要な情報を随時提供しています。
- 監査役の職務の補助、その他監査役の活動を支援するべく、必要に応じて補助者を選任し、監査役の求める会社情報の提供や、社内連携の調整を行っています。
- 社外取締役及び社外監査役の職務の執行に必要な情報提供を求められた場合、積極的に情報を提供しています。

- 取締役及び監査役の職務の執行に必要と認められる予算を確保しています。

v) トレーニングの方針

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な事業活動に関する情報、知識を提供しています。

- 取締役又は監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業に関連する法令やコーポレート・ガバナンスに関する研修を実施し、就任後においても、これらの研修を継続的に実施しています。
- 上記に加えて、社外取締役又は社外監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業・組織等に関する内容を説明し、就任後においても当社グループの事業戦略や対処すべき課題等について、必要な情報を継続的に提供しています。

3 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、複数の独立社外取締役を選任し、経営に外部の視点を直接取り入れ、監督機能の充実を図っています。また、監査役（社外監査役含む）、監査役会及び会計監査人を設置し、これらが内部監査部門である経営監査室と連携して監査を行うことにより、経営の監視機能が十分に機能すると判断しているため、現状の体制を採用しています。

4 コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常的教育活動を通じて周知徹底を図っています。
- 2) 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定しています。取締役の職務の

執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任しています。

- 3) 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努めています。
- 4) 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備しています。
- 5) 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図っています。
- 6) 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備しています。
- 7) 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底しています。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理しています。（当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれています。）
- 2) 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備しています。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社を生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る

ガバナンスに対する取り組みについて

体制を整備しています。

- 2) 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡できる「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努めています。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管しています。
- 3) 個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱については「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図っています。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努めています。
- 2) 執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定ができる体制を整備しています。
- 3) 「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されています。

v) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有しています。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させています。

- 2) 当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努めています。
- 3) 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てています。
- 4) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行っています。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせています。

vii) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員の関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しています。

viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制 その他監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備しています。
- 2) 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査できる体制を確保しています。

- 3) 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることができます。
- 4) 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図っています。

ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社（グループ会社を含む）の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮しています。
- 2) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しています。
- 3) 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置しています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しています。

3. 取締役の定数

当社の取締役は、17名以内とする旨を定款で定めています。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めています。

5. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ii) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めています。

6. 取締役会決議事項を株主総会では決議できないとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めています。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

監査役監査の状況

1. 監査役会

i) 監査役会の役割・責務

監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動しています。

ガバナンスに対する取り組みについて

- 監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しています。

ii) 監査役会の構成

- 当社は、透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としています。
- 監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されています。
- 監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しています。
- 監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しています。

iii) 会計監査人及び内部監査部門との関係

監査役会、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しています。

- 監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しています。
- 監査役会は、会計監査人又は内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しています。

2. 監査役

監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、監査役としての職務を執行しています。

- 監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査の分担に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に

出席し、取締役等から職務の執行状況の報告、資料・情報の提供を受け、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り、取締役及び執行役員等の職務執行状況を監査しています。

- 監査役は、取締役会の意思決定及び内部統制システムの構築と運用状況を監査しています。
- 監査役は、当社の重要な会議への出席等により監査に必要な情報を積極的に収集し、必要に応じて取締役に対して適切に意見を述べています。
- 監査役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ています。
- 監査役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しています。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証しています。経営監査室は、5名で構成しています。

- 経営監査室は、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時に報告する体制を整備しています。
- 経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しています。
- 経営監査室は、当社の内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

49年間(調査が著しく困難であり、継続監査期間はこれを超える可能性があります。)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員: 古杉裕亮、腰原茂弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、会計士試験合格者等13名、その他26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の評価・選定基準を策定しており、会計監査人の独立性・専門性・監査体制・欠格事由の有無・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した後に、当該基準に定める事項に基づいて監査役会の協議において評価を行っています。その結果、上記記載の会計監査人の独立性・専門性・監査体制・監査の実施状況・品質等を妥当と認め、経営執行部門から会計監査人選解任に関する意見聴取を行い、当該会計監査人を再任することを適当であると判断いたしました。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に定める評価・選定基準を参照した会計監査人に対する選定・評価基準を策定し、当該基準に定める事項に基づいて監査役の協議において評価を行っています。その結果、当該会計監査人を再任することを適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	85	—	85	—
連結子会社	—	—	—	—
計	85	—	85	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に、税務に関する支援・助言業務等です。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	11	—	20
連結子会社	280	169	357	36
計	280	180	357	57

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しています。

ガバナンスに対する取り組みについて

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしています。

役員の報酬等

1 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の取り扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外役員で構成する報酬諮問委員会を設置しています。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っています。

各取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬額の総額の範囲内で、取締役会の決議により決定している取締役の報酬に関する方針に基づく報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。また、各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、役位に応じた固定報酬と、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動報酬により構成されています。また、業績連動報酬は、当事業年度の実績に基づく短期業績連動報酬、中期経営計画期間の累計実績に基づく中期業績連動報酬及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を一層高めるためのストックオプションにより構成されています。社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみとなっています。

取締役の業績連動報酬は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高め、株主との利害の一致を図るため、連結の親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等に基づき算定しています。当事業年度の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益9億円、ROE1.4%、第三次中期経営計画の累計実績は、親会社株主に帰属する当期純利益9億円、ROE1.4%（平均）となっています。

当社の取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第125期定時株主総会決議により、総額を年額800百万円以内（固定部分を400百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額400百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）と定められています。また、当該決議時の対象となる取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

当社の監査役の報酬額は、2013年6月26日開催の第120期定時株主総会の決議により、年額100百万円以内と定められています。また、当該決議時の対象となる監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）となります。

2 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	短期・中期業績連動報酬	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	253	217	0	35	6
監査役（社外監査役を除く）	31	31	－	－	3
社外役員	46	46	－	－	5

（注）監査役（社外監査役を除く）の員数には、2019年6月26日開催の第126期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

取締役、監査役及び執行役員



取締役

1 代表取締役社長CEO

平野 聡

2 代表取締役兼専務執行役員

岩崎 眞

3 取締役兼常務執行役員

江藤 隆志

4 取締役兼上席執行役員

秋山 治彦

5 取締役兼上席執行役員

山崎 貴之

6 取締役(社外取締役)

松本 和幸

7 取締役(社外取締役)

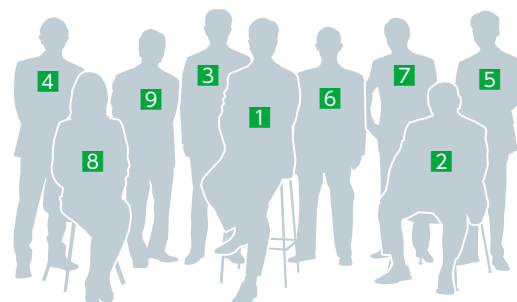
須藤 亮

8 取締役(社外取締役)

山崎 直子

9 取締役(社外取締役)

稲葉 善治



監査役

監査役

中村 昭久

監査役

笠 信之

社外監査役

黒柳 達弥

社外監査役

竹谷 敬治

執行役員

専務執行役員

Raymond O'Connor

常務執行役員

福間 康文

常務執行役員

大上 二三雄

上席執行役員

塚田 正三

上席執行役員

熊谷 薫

執行役員

荻野 滋洋

執行役員

平山 貴昭

執行役員

David Alan Mudrick

執行役員

Ivan Di Federico

執行役員

Eric Franken

執行役員

定近 一史

執行役員

西澤 裕之

執行役員

Kinpui Chan

執行役員

渡邊 玲子

執行役員

二宮 康之

執行役員

馬場 昭文

執行役員

伊藤 嘉邦

ガバナンスに対する取り組みについて

社外取締役紹介

社外取締役(独立役員)

松本 和幸

1970年4月 帝人製機(株)(現ナブテスコ(株))入社
 2000年6月 同社執行役員
 2001年6月 同社取締役
 2003年9月 ナブテスコ(株)執行役員
 2004年6月 同社取締役執行役員
 同社技術本部副本部長
 (技術開発担当)
 2005年6月 同社代表取締役社長
 2011年6月 同社取締役会長
 2013年6月 当社取締役(現任)
 (株)キッツ社外取締役(現任)



選任理由

松本和幸氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督しています。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために同氏による経営の監督とアドバイスが必要であると判断したため、引き続き社外取締役に選任しています。

社外取締役(独立役員)

山崎 直子

1996年4月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA))入社
 (2011年8月退職)
 2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション(ISS)組立補給ミッションに従事
 2011年9月 全国珠算教育連盟名誉会長(現任)
 2012年4月 立命館大学客員教授(現任)
 2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員(現任)
 2013年5月 女子美術大学客員教授(現任)
 2015年7月 日本ロケット協会理事(現任)兼「由女(そらじょ)」委員会委員長(現任)
 2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会諮問会議メンバー(現任)
 2016年3月 ナブテスコ(株)社外取締役
 2017年9月 (株)オプトラン社外取締役(現任)
 2018年6月 当社取締役(現任)
 2018年7月 (一社)スペースポートジャパン代表理事(現任)
 2020年6月 ファナック(株)社外取締役(現任)



選任理由

山崎直子氏は、最先端の航空宇宙工学分野に携わるとともに、スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミッションスペシャリストとして搭乗し、国際宇宙ステーション組立補給ミッションに従事するなど、宇宙飛行士として、宇宙空間というリソースの限られた厳しい環境下での危機管理を行った経験を有し、科学技術分野やリスクマネジメントに関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督しています。これらのことから、グローバルに事業を展開し、GPSなど宇宙に関連する先端技術を保有する、当社の持続的な企業価値向上の実現のため、同氏による経営の監督とアドバイスが必要であると判断したため、引き続き社外取締役に選任しています。

社外取締役(独立役員)

須藤 亮

1980年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社
 2007年6月 同社電力システム社統括技師長
 2008年6月 同社執行役常務
 (研究開発センター所長)
 2010年6月 同社執行役上席常務
 (研究開発センター所長)
 2011年6月 同社執行役専務
 2013年6月 同社取締役代表執行役副社長
 2014年6月 同社常任顧問
 2014年6月 当社取締役(現任)
 2016年6月 (株)東芝技術シニアフェロー
 2017年6月 (株)東芝特別嘱託(現任)
 2018年5月 内閣府科学技術政策参与(現任)



選任理由

須藤亮氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の研究開発に携わり、特に技術分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として経営を適切に監督しています。これらのことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために同氏による経営の監督とアドバイスが必要であると判断したため、引き続き社外取締役に選任しています。

社外取締役(独立役員)

稲葉 善治

新任

1973年4月 いすゞ自動車(株)入社
 1983年9月 ファナック(株)入社
 1989年6月 同社取締役
 1992年6月 同社常務取締役
 1995年6月 同社専務取締役
 2001年5月 同社代表取締役副社長
 2003年6月 同社代表取締役社長
 2016年6月 同社代表取締役会長兼CEO
 2019年4月 同社代表取締役会長(現任)
 2020年6月 当社取締役(現任)



選任理由

稲葉善治氏は、長年にわたりグローバルに事業を展開し、先端技術を保有する企業の経営トップを務め、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しています。ファナック株式会社は工作機械用CNC装置(工作機械の自動化)の先駆者であり、FA革命のバイオニアで世界首位、国内外とも50%以上の高シェア企業です。一方、当社は建設機械の自動化装置(CNC)の先駆者であり、建設工事と農業の自動化を事業推進する上で、同氏の知見と経験に基づいた確かな助言を期待し、新たに社外取締役に選任しています。

財務ハイライト

株式会社トプコン及び連結子会社

	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	百万円 2020/3	千米ドル 2020/3
損益状況						
売上高	¥130,735	¥128,387	¥145,558	¥148,688	¥138,916	\$ 1,276,451
ポジショニング・カンパニー	61,977	60,602	74,945	77,722	73,989	679,866
スマートインフラ事業	32,989	33,091	36,626	36,744	33,398	306,883
アイケア事業	43,834	43,148	46,515	47,713	44,758	411,272
その他	4,997	3,708	2,493	1,698	1,319	12,122
消去	(13,063)	(12,163)	(15,023)	(15,190)	(14,549)	(133,694)
海外売上高	102,794	98,937	114,847	115,299	108,878	1,000,439
営業利益	8,803	9,551	12,073	13,596	5,381	49,450
経常利益	7,366	7,622	10,674	11,497	2,895	26,603
親会社株主に帰属する当期純利益	4,197	4,395	6,028	6,548	935	8,595
設備投資額	5,203	4,438	5,138	6,234	8,399	77,176
減価償却費	4,715	4,660	5,408	5,983	6,757	62,092
のれん償却額	2,546	2,451	2,651	2,145	1,999	18,373
研究開発費	11,329	10,411	12,964	14,014	15,979	146,827
フリーキャッシュ・フロー	(23,121)	13,238	5,488	7,844	1,137	10,456

財政状態

自己資本	¥ 58,311	¥ 59,716	¥ 65,173	¥ 69,037	¥ 63,100	\$ 579,809
総資産	166,542	158,280	160,747	160,288	161,721	1,486,001
有利子負債	70,442	58,640	53,286	48,554	57,372	527,178

1株当たり情報(円、米ドル)

当期純利益(EPS)	¥ 38.97	¥ 41.46	¥ 56.87	¥ 61.76	¥ 8.87	\$ 0.08
純資産(BPS)	550.04	563.30	614.78	651.11	600.03	5.51

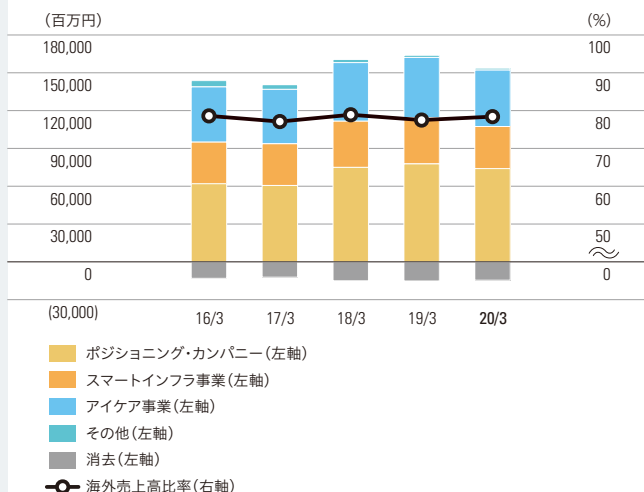
経営指標

売上総利益率(%)	50.2	51.1	51.5	52.8	52.3
売上高営業利益率(%)	6.7	7.4	8.3	9.1	3.9
売上高当期純利益率(%)	3.2	3.4	4.1	4.4	0.7
売上高研究開発費比率(%)	8.7	8.1	8.9	9.4	11.5
海外売上高比率(%)	78.6	77.1	78.9	77.5	78.4
総資産利益率(ROA)(%)	2.7	2.7	3.8	4.1	0.6
自己資本利益率(ROE)(%)	6.9	7.4	9.7	9.8	1.4
株価収益率(PER)(倍)	38.1	48.0	36.5	21.1	90.4
株価純資産倍率(PBR)(倍)	2.7	3.5	3.4	2.0	1.3
自己資本比率(%)	35.0	37.7	40.5	43.1	39.0
総資産回転率(回)	0.84	0.79	0.91	0.93	0.86
D/Eレシオ(%)	120.8	98.1	81.8	70.3	90.9
連結配当性向(%)	61.6	38.6	35.2	38.9	270.7

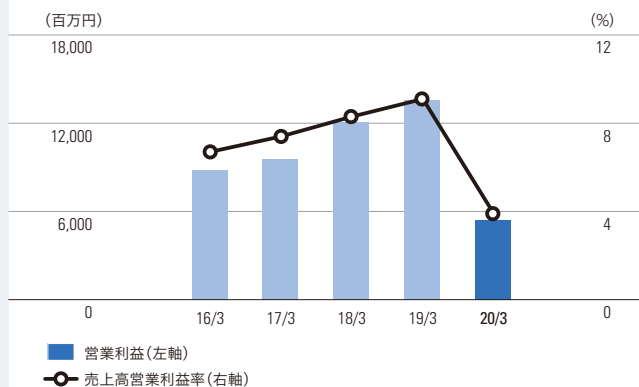
注:1 米ドル金額は、便宜上、2020年3月31日現在の東京外国為替市場での円相場1ドル=108.83で換算しております。

2 表中の()はマイナス数値を示しております。

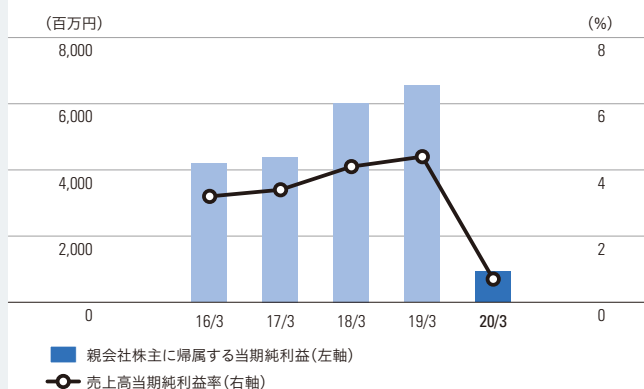
売上高及び海外売上高比率



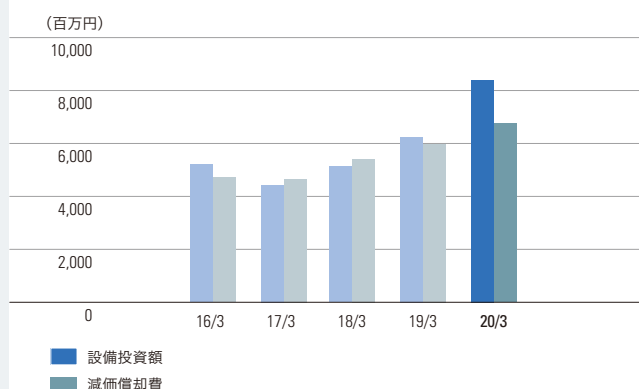
営業利益及び売上高営業利益率



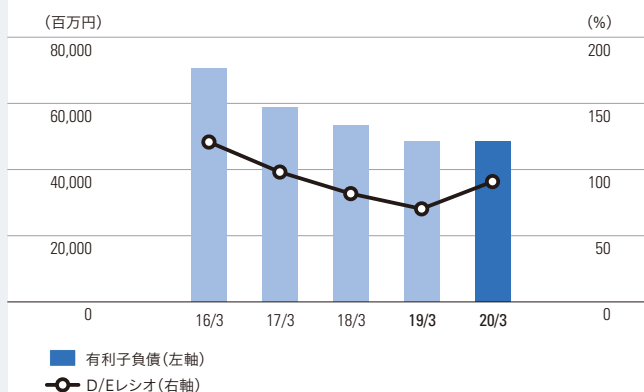
親会社株主に帰属する当期純利益及び売上高当期純利益率



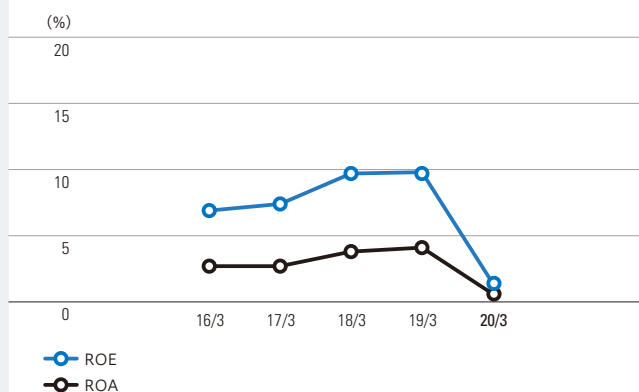
設備投資額及び減価償却費



有利子負債及びD/Eレシオ



ROE及びROA



財務レビュー

市場環境

2020年3月期における経済環境は、米国経済は好調な消費により底堅く推移しているものの、長期化する米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化、英国のEU離脱等の影響を受け、世界経済は減速基調で推移しました。加えて、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界各地で実施されたロックダウンの影響を強く受け、また日本国内においても移動自粛等による影響がありました。

このような経済環境にあって当社グループは、「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」を経営理念に掲げ、持続的な企業価値向上の実現に取り組んできました。

2020年3月期第4四半期からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界各地での事業活動への直接的影響や、今後の世界的な経済環境への懸念が急速に拡大しております。

このような先行きの予断を許さない経営環境ではありますが、当社の事業領域である「医・食・住」、すなわち、眼科医療、IT農業、ICT自動化施工・インフラ整備等の事業領域は、いずれもインフラとして社会的に確固たるニーズと解決されるべき社会的課題のある事業領域であることから、現在進めております第三次中期経営計画のシナリオは基本的に不変と考えております。短期的には厳しい経営環境への機動的な対処を進めていくものの、新型コロナウイルスの収束後には、各事業領域とも継続的な需要と事業成長を見込んでおります。

具体的には、当社の各事業分野において、「医（Healthcare）」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加に対処すべく、当社のフルオートスクリーニング機を活用したスクリーニングビジネスの拡大に努め、疾患の早期発見と医療効率の向上を目指します。「食（Agriculture）」では、世界的な人口増加に伴う食糧不足に対処すべく、当社のIT農業機器や光学センサー技術を活用した「農業の工場化」の推進に努め、農業の生産性及び品質の向上を目指します。「住（Infrastructure）」では、世界的なインフラ需要

増に伴う技術者不足に対処すべく、当社のICT自動化施工技術や3次元計測技術を活用した「建設工事の工場化」の推進に努め、建設現場における生産性向上と人手不足解消を目指します。

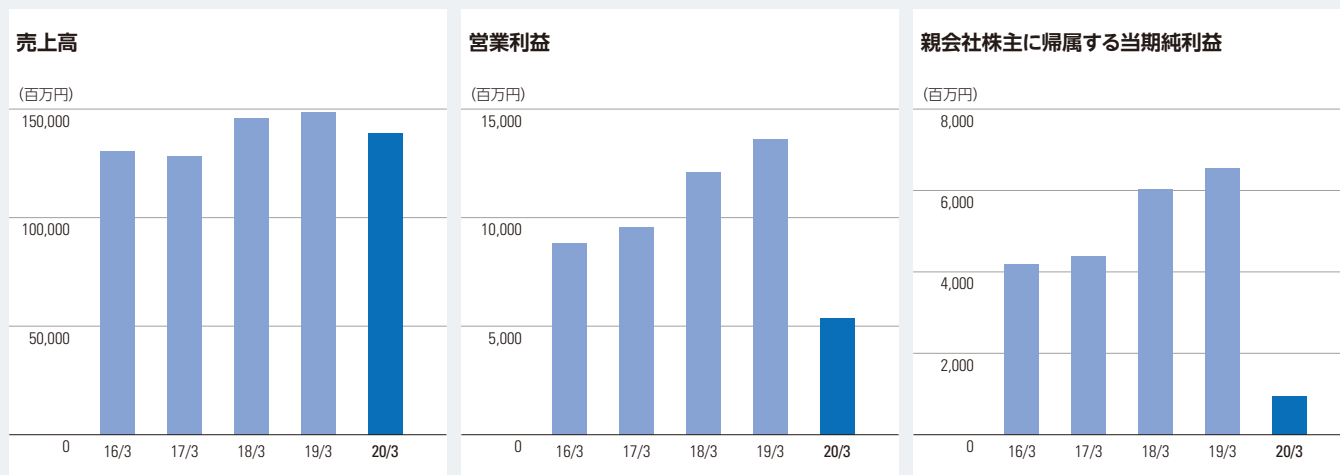
連結業績

2020年3月期の売上高は、ICT自動化施工のOEM向け販売減や、中国・アジアにおけるインフラ需要の回復遅れの影響、また第4四半期での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、138,916百万円となり、前期と比べ6.6%の減少となりました。利益面では、この売上高の減少や研究開発費等の先行投資、為替の影響等により、営業利益は5,381百万円の利益（前期比60.4%減）となり、経常利益は2,895百万円（前期比74.8%減）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は935百万円（前期比85.7%減）となりました。

セグメント情報

ポジショニング・カンパニーでは、ICT自動化施工のOEM向け販売が減少した一方、アフターマーケット向け販売は堅調に推移しましたが、一番の繁忙期である第4四半期に新型コロナウイルス感染拡大の影響が直撃し、欧米を中心に営業活動や出荷業務に大きな制約を受けました。この厳しい事業環境下、稼働を止められない建設や農業顧客への製品・サービス提供を最優先に需要対応に努めたものの対前期では減収となり、売上高は73,989百万円（前期比4.8%減）となりました。営業利益は、売上が減速する中、販管費の削減に取り組みましたが、研究開発費の先行投資等もあり4,537百万円の利益（前期比45.7%減少）となりました。

スマートインフラ事業では、米中貿易摩擦や総選挙による需要回復遅れに伴い、中国・アジアを中心に販売が減少したのに加え、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けました。また、第3四半期まで堅調に推移していた国内では、新型コロナウイルス感染防止のため移



動自粛が広がる状況下、顧客の需要対応と売上確保に努め一定の成果による改善があったものの、売上高は対前期減収となる33,398百万円(前期比9.1%減)となりました。営業利益は、経費低減による改善があったものの売上高減少の影響が響き、5,027百万円の利益(前期比21.4%減)となりました。

アイケア事業では、主にスクリーニングビジネス及び急成長する中国市場の販売強化のため先行投資を行い、順調に販売が拡大しておりましたが、第4四半期に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受け、注力市場の中国で旧正月以降のロックダウンにより事業活動が滞り、それに続き世界各国でも医療機関への営業活動や納品が困難となり、また眼鏡店においても世界的な需要減退と一時的な投資先送りが生じるなど事業機会が急速に縮小しました。この影響により、売上高は44,758百万円(前期比6.2%減)となりました。営業利益は、売上減少による影響に加え、為替影響やスクリーニングビジネス及び中国事業拡大の先行投資等もあり136百万円の利益(前期比95.3%減)となりました。

財政状態

総資産

2020年3月期末の資産は、前期末に比べ1,433百万円増加し、161,721百万円となりました。

- ①流動資産:「売上債権」の減少等があったものの、「現金及び預金」や「たな卸資産」の増加等により、前期末に比べ2,374百万円増加し、98,528百万円となりました。
- ②固定資産:「有形固定資産」の増加等があったものの、「無形固定資産」「投資有価証券」の減少等により、前期末に比べ941百万円減少し、63,192百万円となりました。

負債

2020年3月期末の負債は、前期末に比べ7,922百万円増加し、97,062百万円となりました。

- ①流動負債:主に「短期借入金」及び「1年内償還予定の社

債」の増加等により、前期末に比べ24,006百万円増加し、68,366百万円となりました。

- ②固定負債:主に「長期借入金」及び「社債」の減少等により、前期末に比べ16,083百万円減少し、28,695百万円となりました。

純資産

2020年3月期末の純資産合計は、「利益剰余金」や「自己株式」「為替換算調整勘定」の減少等により、前期末に比べ6,489百万円減少し、64,659百万円となりました。

キャッシュ・フロー

2020年3月期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、たな卸資産の増加や固定資産、自己株式の取得等による「資金」の減少等があったものの、売上債権の減少や短期借入金の増加等による「資金」の増加により、前期末に比べ、2,848百万円増加し、15,784百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

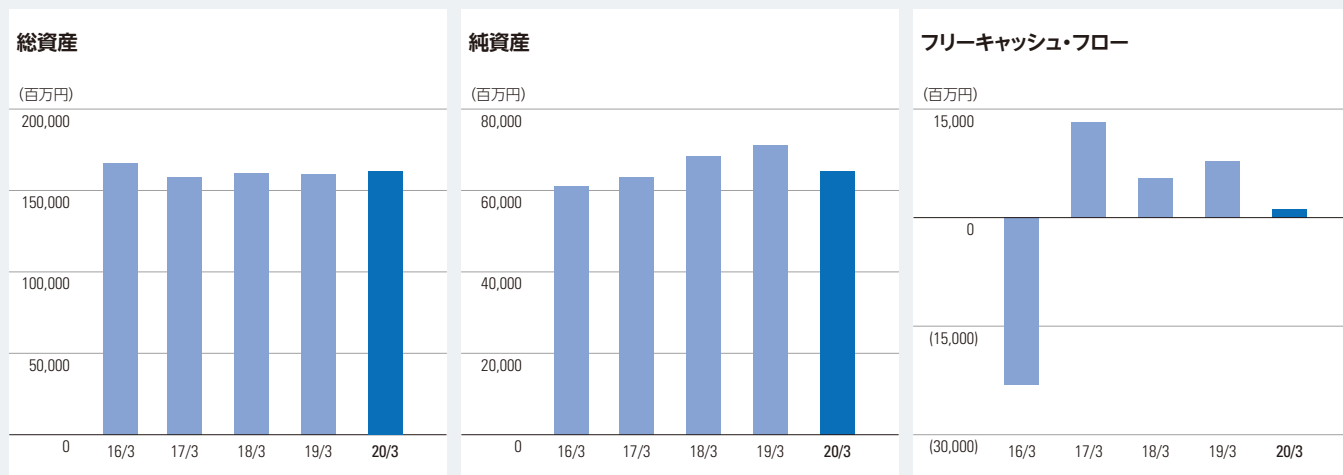
2020年3月期における営業活動による「資金」の増加は、7,944百万円(前期は14,511百万円の増加)となりました。これは主に、たな卸資産の増加等による「資金」の減少があったものの、税金等調整前当期純利益、及び売上債権の減少等による「資金」の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2020年3月期における投資活動による「資金」の減少は、6,806百万円(前期は6,667百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得による「資金」の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2020年3月期における財務活動による「資金」の増加は、1,995百万円(前期は7,797百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済や自己株式の取得、配当



財務レビュー

金の支払い等があったものの、短期借入金の増加等による「資金」の増加によるものです。

設備投資

2020年3月期において実施した当社グループの設備投資の総額は、8,399百万円です。

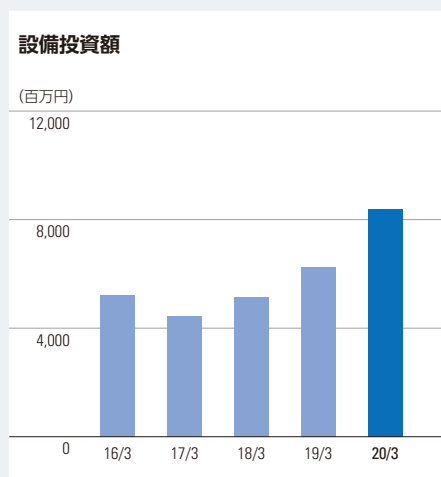
各事業セグメント別の設備投資の総額は、スマートインフラ事業で2,769百万円、ポジショニング・カンパニーで2,813百万円、アイケア事業で2,281百万円であり、その主なものは、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資です。

配当政策

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に連結業績の伸長に対応して、安定的な配当を継続することを、利益配分に関しての基本方針としています。剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としています。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めています。

2020年3月期の剰余金の配当につきましては、中間配当につきましては計画通り1株あたり14円(前期中間配当12円)実施いたしました。期末配当につきましては、当期の連結業績が前期実績を下回り、その要因となった新型コロナウイルス感染拡大の収束時期が不透明な状況の中では財務基盤を固める必要があることを勘案し、加えて、株主の皆様への利益還元を行うという基本方針にも鑑み、1株あたり10円(前期期末配当12円)とし、合わせて年間24円(前期配当24円)の配当とさせていただきます。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用していきます。



事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。

(1) 製品需要に関する経済状況について

当社グループは、主たる事業として、ポジショニング・カンパニー、スマートインフラ事業、アイケア事業の3つの事業を展開しています。製品に対する需要においては、それぞれの事業セグメントの属する市場動向(土木建設市場、農業市場、眼科・眼鏡市場等)の影響を受けるため、その市場に大きな変動があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外売上高比率が高く、日本国内のほか、米国、欧州、アジア、中国等、世界に向けて販売していることから、各地域の経済状況は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、広く海外活動を展開しています。このため、海外での政治や経済情勢の悪化や、貿易・外貨規制、法令・税制の改革、治安悪化、紛争テロ、戦争、災害等の発生は、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合(価格/非価格競争)の激化について

当社グループは、各事業において、同種の製品を供給する他社との競合が存在しています。競争優位に立てるよう、新製品の逸早い市場の投入や、新技術の開発、コスト削減等を推進していますが、新製品開発の遅延や新技術開発の長期化、原材料価格の高騰等が発生した場合には成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利・為替等の金融市場の状況変化について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、為替相場変動リスクに晒されているため、実需の範囲内での先物為替予約により適切な為替ヘッジを行っていますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入金については、金利変動のリスクに晒されており、金融市場の状況の変化により金利が著しく上昇した場合には、支払金利の増加により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要な資金の調達は金融機関からの借入、社債の発行等により行っています。今後、金融市場の悪化や当社経営成績等により、借入の継続および新規借入を行うことができない可能性があります。また、格付機関による当社グループの信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、資金調達が制約されるとともに調達コストが増加する可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業戦略について

当社グループでは、将来の成長のために新規事業への取り組みを随時検討していますが、新規事業は不確定要素が多く、計画通り達成できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等について

当社グループでは、事業の特性に応じて最適な事業形態を取れる体制の構築に努めており、事業拡大のため企業買収等を実施することがあります。しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化により、買収した事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産について

当社グループでは、有形固定資産や企業買収等によって取得したのれん等の無形固定資産を保有しています。これらの固定資産について、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資材等調達について

当社グループにおける生産活動において、一部特殊な材料を使用する場合、外注先が限られているものや外注先の切替が困難なものがあります。これらについて供給遅延等が生じた場合には購入費用が増加したり、生産の遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質問題について

当社グループでは、製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、全力をあげて品質管理に取り組んでいます。が、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいえず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的所有権について

当社グループは、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるかあるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社の認識の範囲外で第三者から知的所有権に関する侵害訴訟を提訴される可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループの生産する製品のうちアイケア事業の一部製品は、医療用具として日本国の薬事法のほか、関係各国の医療用具に関する法的規制を受けており、これらの規制が変更された場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故等について

当社グループが事業展開している地域において、予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病等の人災、天災が発生した場合には、人的、物的損害や事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクについて)

2020年3月期において当社の事業活動・業績にも大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症により、今なお世界各国で外出禁止・自粛対応が続いており、依然として当社グループの事業活動に制約が残っています。これに対し当社グループは、企業としての持続可能性強化及び収束後の事業成長を見据え、事業資金・運転資金の確保のための資金調達力増強を行う等の対応を行っています。しかしながら、収束までに長期を要することとなった場合は、需要低迷や物流・資材調達・製造面、また会計上の見積りへの悪影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期に偏重する傾向があります。

グローバル拠点

カリフォルニア



ICT自動化施工・IT農業



GNSSやICT施工関連製品の開発・製造

レーザ治療器



眼科用レーザー光凝固装置の開発・製造

オウル



眼科IT (スクリーニング)



眼科用データマネジメントシステムの開発

■ 「住・食」関連開発製品
■ 「医」関連開発製品

東京



光学式測量機器・ 測量用レーザー機器



全事業分野での総合的な開発・製造

眼科医療機器



コロラド



建築ソフトウェア



3次元モデル生成用ソフトの開発

トリノ



テレマティクス



テレマティクス関連の開発

ウィスコンシン



IT農業



IT農業向けシステム製品の開発・製造

ニュージャージー



OCT／眼科IT



OCTに関するハード・ソフトの開発

南オーストラリア



IT農業



IT農業用ソフトウェアの開発

モスクワ



精密GNSS



GNSS関連製品の開発

クイーンズランド



ソフトウェア (ICT自動化施工)



ICT自動化施工のソフトウェアの開発

開発:30拠点

強みを活かす
開発体制
(日米欧豪)

生産:14拠点

モノづくりの精神
を世界で共有

販売:70拠点

アフリカを含む
全世界をカバー

会社概要

(2020年3月31日現在)

会社概要

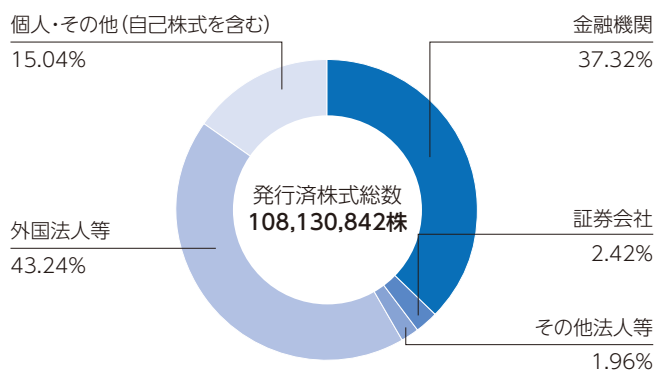
商 号	株式会社トプコン (TOPCON CORPORATION)
本 社	〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75番1号
設 立	1932年9月1日
資 本 金	16,680百万円
事 業 内 容	ポジショニング (精密GNSS、マシンコントロールシステム、 精密農業) スマートインフラ (測量機器、3次元計測) アイケア (眼科用検査・診断・治療機器、眼科用ネット ワークシステム、眼鏡店向け機器)
トプコングループ	連結子会社 70社 関連会社 11社
社 員 数	連結 4,939名 単独 701名
発行可能株式数	160,000,000株
発行済株式総数	108,130,842株 (自己株式2,969,179株を含む)
総 株 主 数	16,726名
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
証 券 コ ー ド	7732
単 元 株 式 数	100株
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
定 時 株 主 総 会	毎年6月

大株主

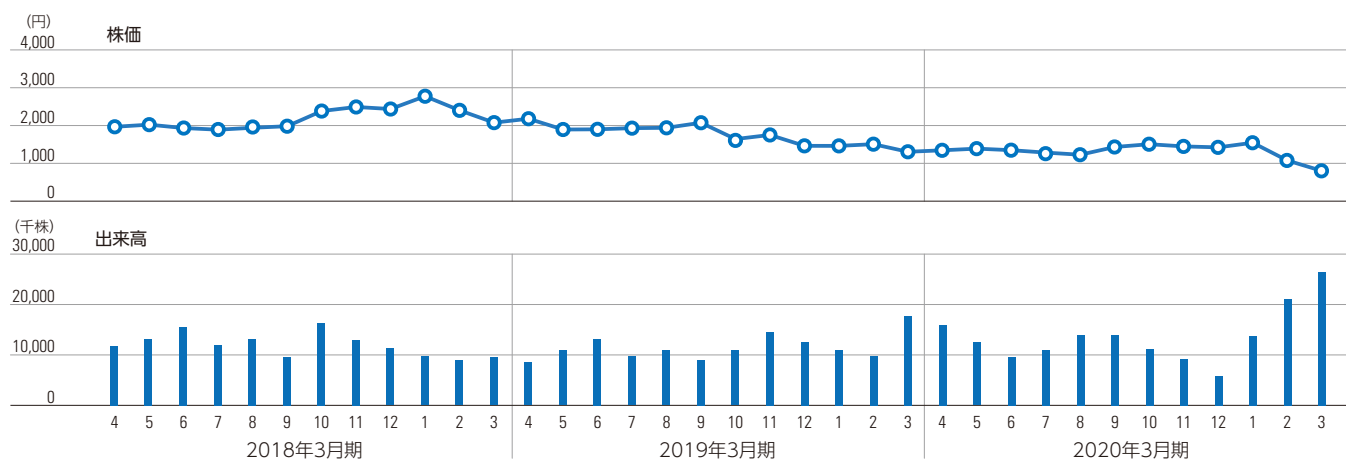
※持株数百株未満切捨て、持株比率小数点以下第3位切捨て

株 主 名	持株数(百株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	95,898	9.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	87,773	8.34%
第一生命保険株式会社	43,500	4.13%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	36,899	3.50%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381593	24,845	2.36%
TAIYO FUND, L.P.	24,419	2.32%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	20,546	1.95%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	18,917	1.79%
THE CHASE MANHATTAN BANK 385013	16,705	1.58%
SAJAP	16,458	1.56%

所有者別株式分布状況 (持株比率)



株価・出来高の推移



株式会社トプコン

〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75番1号

広報・IR室

TEL: 03-3558-2532 FAX: 03-3558-0705

ホームページ: <https://www.topcon.co.jp>